２０１７（平成２９）年度事業計画書

社会福祉法人 牧ノ原やまばと学園

目次

1 法人 ……１～10ページ

◇

2 垂穂寮 ……11～12ページ
3 やまばと希望寮 ……13～14ページ
4 わかば（もくれん含む） …… 15～16ページ
5 みぎわ ……17～18ページ
6 ケアセンターさざんか ……19～20ページ
7 ケアセンター野ばら ……21～22ページ
8 ケアセンターかたくりの花 ……23～24ページ
9 ワークセンターカサブランカ ……25～26ページ
10 ワークセンターコスモス ……27～28ページ
11 ワークセンターなのはな ……29～30ページ
12 ワークセンターあさがお ……31～32ページ
13 ワークセンター希望の家（ふれあい含む） …… 33～34ページ
14 ワークセンターやまばと ……35～36ページ
15 ワークセンターさくら ……37～38ページ
16 ケアセンターマーガレット ……39～40ページ
17 就労移行支援センターレインボー ……41～42ページ
18 レタスクラブ ……43～44ページ
19 生活支援センターやまばと ……45～46ページ

◇

20 聖ルカホーム（ショートスティ含む） …… 47～48ページ
21 グレイス（ショートスティ含む） …… 49～50ページ
22 相寿園 ……51～52ページ
23 ぎんもくせい ……53～54ページ
24 デイサービスセンター真菜 ……55～56ページ
25 デイサービスセンターすずらん ……57～58ページ
26 ライフサポートさふらん ……59～60ページ
27 居宅介護支援事業所シャローム ……61～62ページ
28 牧之原市地域包括支援センターオリーブ ……63～64ページ
29 コミュニティセンターぶどうの木 ……65～66 ページ
30 介護職員初任者研修 ……67 ページ

2017（平成 29）年度事業計画

社会福祉法人牧ノ原やまばと学園

序

昨年３月の社会福祉法改正により、社会福祉法人に対しては、大きく言って次の二つのことが求められるようになりました。一つは、福祉ニーズが多様化・複雑化する中、地域の福祉課題に目を向け、そのニーズに応えていくこと。もう一つは、高い公益性・非営利性を持った組織として、運営の透明性を確保し、組織経営のガバナンスを強化していくことです。

一方では、少子高齢化が進み、「働き人の確保が困難」という課題にも直面しているので、労務環境や働き方を工夫・整備して、若い人から中・高年齢者に至るまで楽しく働け、自分の専門性を深めることができる、魅力的な職場創りを実現する必要もあります。

取り組むべきことはたくさんありますが、全てのことは、「誰もが安心・安全に暮らせる共生社会形成」への道であるとうけとめ、「ともに生きる」という私たちの使命を忘れず、互いに助け合って責任を果たしていきたく思います。

Ⅰ．基本理念、行動指針、わたしたちの目標

昨年度は、当法人の理念に反するような不祥事が発生し、深い悲しみと反省の念を抱かされました。「ひとりひとりをかけがえのない大切な人として重んじる」原点に立ち返り、地域福祉推進の拠点となれるよう、理念を浸透させ理念に基づいた活動を展開していきます。

１．基本理念

「ともに生きる　」～ご利用者とともに、職員とともに、地域とともに～

２．行動指針

わたしたちは、５つのたいせつを守ります。

①ご利用者をたいせつにします。
②職員をたいせつにします。
③人をたいせつにします。
④地域をたいせつにします。
⑤福祉活動の基盤となっている聖書をたいせつにします。

３．わたしたちの願い

① ひとりひとりを、かけがえのない大切な人として重んじていきたい。
② ひとりひとりとしっかり向き合い、その喜びや成長のために力を尽くしていきたい。
③働く仲間を大切にし、力を合わせて前進していきたい。
④地域の声に耳を傾け、福祉ニーズに応えていきたい。
⑤地域とのつながりの中で、仕事を進めていきたい。
⑥私たちの働きを通して、 障がい者や高齢者の生命の輝きを伝えていきたい。

Ⅱ．2017 年度牧ノ原やまばと学園の事業概要

福祉法の改正に伴い、定款も新しく作成しました。当年度からは、議決機関は評議員会、執行機関は理事会という責任体制の下で、法人の活動を進めていきます。

本年度に実施する事業や組織体制、役員・職員状況等については、添付資料をご覧下さい。

１．本　年　度　実　施　事　業　：添付資料Ⅱ－１
２．組　　織　　体　　制：添付資料Ⅱ－２
３．役員・評議員名簿、並びに、職員状況　：　添付資料Ⅱ－３
４．理事会等、会議や研修等の年間予定表：添付資料Ⅱ－４
５．2017 年度実施予定の主要な研修内容：添付資料Ⅱ－５

Ⅲ．重点目標

１．理念の浸透
２．サービスの質の向上
３．地域における公益的な取組の推進
４．良質な福祉人材の確保と育成
５．マネジメント力の向上

Ⅳ．重点目標に関連した活動計画

１．理念の浸透

理念の浸透を通して、わたしたちの役割や使命を確認します。

（１）施設管理者会における理事長からのメッセージや、管理者同士の話し合い
（２）新人職員研修、中堅職員研修、全体研修における理念についての学びと話し合い
（３）「聖書と福祉の理念を学ぶ会」を年４回開催　（講師は長澤理事長）
（４）メールによる理事長メッセージの送付（毎週１回、管理者と全職員宛、交互送付。）
（５）理事長並びに理事と、管理者や中堅職員との、懇話会の開催（年に 1～2 回）

２．サービスの質の向上

（１）サービス提供指針に基づくケアの実践を徹底させる。
（２）虐待や権利擁護に関する学びを深め、ご利用者の人権に対する意識を強める。
（３）第三者評価の受審を促す。

３．地域における公益的な取組の推進

（１）低所得者への利用者負担軽減制度事業を続ける。
（２）「ワイワイ話そう会」や、「認知症サポーター養成講座」を継続する。
（３）地域移行・地域定着事業を後半に開始する予定。
（４）地域の福祉課題について情報共有し、可能な取組について検討する、。
（５）牧之原市法人連絡会が発足したので、連携による公益的取組を検討 する。

４．良質な福祉人材の確保と育成

（１）求人困難な状況ではあるが、福祉の働きに適した人材を選び、育成に努める。
（２）期待する職員像を明示し、職員の成長を促すキャリアアップ制度を構築する。
（３）助け合う職場、新人を育てる職場となるよう、それを評価する仕組みをつくる。
（４）これまで実施してきた求人方法を検証し、有効な方法のみを継続していく。例えば、①知人への聞き込み、②学校訪問、③法人のＰＲも兼ねた情報発信、④就職説明会へ参加、⑤市役所広告板やタウンページ等への広告、⑥フェイスブック⑦ナビによる求人、⑧ロゴマークの普及、⑨進学奨学金制度、⑩ハローワークをしばしば訪問、⑪介護職員初任者研修開催だが、①，②、④、⑩、⑪が有効だった。
（５）人材育成のため、法人主催の研修、各事業所の研修、県社協等の外部研修を活用。
（６）「介護初任者研修講座」を今年度も実施し、「実務者研修」開始の準備をする。
（７）職員のメンタルヘルスのための環境を整備する。（相談員の設置と周知。）
（８）必要に応じて、外国人労働者の雇用や、ロボットの導入等についても検討する。

５．マネジメント力の向上

下記の３つの面から、マネジメント力の向上を図り、将来性も見据えた経営を行う。

（１）組織統治（ガバナンス）の確立

新しい定款に基づき、理事会、評議員会、理事、評議員、監事、職員が、それぞれの役割りと責任を果たし、適正な経営を可能にする組織体制を構築する。

（２）コンプライアンス（法令等遵守）の徹底

社会福祉関係法令等を遵守し、信頼性の高い経営を行う。

（3）現状改善のための学びと、健全な財務規律の確立

法人全体に下記のような課題があると考えるので、対策を検討し、改善に努める。

①経営分析や財務的知識の不足、　　②購買管理の不統一、

③有効で有益な人事考課、／職員情報の正確な把握と適切な管理

④新旧諸規則の整合性のチェック、並びに、必要に応じた内容改定や改廃。

６．やまばとリニューアルプラン「中長期方針・１１の変革テーマ」より継続する計画

前述の重点的な活動計画とダブル面もあるが、リニューアルプラン・中長期方針の達成状況等は下記の通りで、○は達成、▼は進行中。★は今後、特に重点的に取り組む。

変革テーマ	期待するゴール
理念･ビジョンの浸透	創立 50 周年までの歩みをまとめ、未来に続ける仕組みを展開。　▼ ★
リーダーシップ教育	理念について定期的に話し合い、若手がリーダーになる道を準備。　▼
支援内容の充実	新しいサービス提供指針を作成終了。当年度はその浸透と実践 。　○★
仕事の見える化	基本業務のマニュアル化はほぼ終了。キャリアアップ制度へ活用する。▼
マネジメント教育	数値管理や経営計画。　まだ継続中で、達成時期は、2 年後。　★
報酬・評価制度改革	一部改正されたが、キャリアアップも含め、体系的改革は未達成。　▼
アイデア提案制度	ルール作りは完了したが、周知徹底されなかった。達成時期は 1 年後。★
内部統制強化	法改正に対応した規程等の整備は終了。　▼
会議体の再整備	目的の明確化と、役割分担の整理整頓。　▼
施設整備計画	今後必要な施設整備や修繕等を計画的に進める。継続審議。　★
地域包括ケアシステムへの継続的な参加	①、法人内の施設間の連携を強化する。 ②自分たちの仕事を通して見えてくる地域の福祉課題に向き合う。　★

Ⅴ．その他の主要な活動計画

１．総合事業の開始と、これに関連した三つの事業所の対応

「真菜」「さふらん」「オリーブ」においては、総合事業開始に伴う報酬変化等に対応する。

２．「虐待防止マニュアル」「虐待防止対応規定」に基づく「全体虐待防止委員会」の開催

昨年度、「マニュアル」と「対応規定（全体用と施設用の 2 種類)」を整備した。施設で虐待防止委員会を持つとともに、年に 2 回全体虐待防止委員会を開き、虐待一掃を目指す。

３．「ワークセンターなのはな」定員 10 名増やして、新しい建物で事業再開

仮設作業所へ移って２年経過。5 月からは新装なった建物で定員 30 名として再出発する。

４．「ワークセンター希望の家」の従たる作業所「ワークセンターふれあい」の定員 5 名増。

定員 20 名になるが、前年度に増築した多目的室も活用して事業を続ける。

５．ケアセンターマーガレットは、学童保育の兼務から解放され、本来業務のみに。

６年間継続してきた学童保育「まつぼっくり」の受託業務を終結させたため、ケアセンターマーガレットの職員たちは、新年度からは、本来業務のみに専念できる。

６．高齢化した障碍者に関する定期的話し合い

各施設の現状について情報共有し、今後の在り方について検討する。

７．オリーブ園の運営について定期的話し合い

開園２周年のお祝いをする予定。農福連携事業の道が可能かについても検討していく予定。

８．ＢＣＰ（災害時の事業継続計画）の策定と周知徹底

すべての事業所がＢＣＰを作成し、実際に対応できるよう周知徹底する。

９．安否コールシステムを活用した防災訓練の実施

災害発生時に安否コールシステムを十分活用できるよう、日頃から訓練し習熟する。

10．様々のリスク発生に関する情報を発信し、各事業所に注意を喚起

インフルエンザ情報や食中毒情報等を発信。また、各事業所での防火訓練情報も共有する。

11. 職員の労務環境アップに関する計画

①一般事業主行動計画（有給休暇の消化／育児休暇／ノー残業デイ）の継承。

②「福祉・介護職員処遇改善加算」の継続的実施。来年度に最高のタイプを取得予定。

③超高齢社会にふさわしい、高齢職員の働き方について検討し、ルールなどを整備。

12. その他

グレイスの経営に関し、今年度も収支差額の不均衡を改善するための検討を続ける。

Ⅵ. 機関紙、並びに、ホームページ

１．広報委員会：社内誌の発行を継続する。また、「牧ノ原やまばと学園」ＰＲのため、ロゴマークやクリアファイルの普及、フェイスブックの活用などを続ける。

２．編集委員会：中身を充実させ、共鳴者や支援者の輪が広がるよう工夫する。

３．ホームページ委員会：古い写真等が掲載されたままの事業所もあるので、関係者にチェックを促し、最新情報を掲載できるようにする。

Ⅶ. 実習生やボランティアの受け入れ

１．実習生：

①約２０年前、日本キリスト教団の紹介で、インド人のバルギース・アブラハム氏が聖隷グループの各施設で実習され、当法人でも学んだ。帰国後、知的障害者の施設を開設し、今では規模も内容も大きく発展し、聖隷グループの一つとして良い働きを展開している。今回、ご次男のディル・ジョージさんが父上と同じように聖隷グループの各施設で実習したいとのことで、聖隷学園が中心になって調整し、当法人での期間は、９月 12 日（日）～9 月 26 日(日)になった。心から歓迎し、交流を深めたい。

②学校関係の実習生については、求職の一つの機会でもあるし、福祉の理解者を増やす機会でもあるので、丁寧に対応し、学生の皆さんが適切な道を選べるよう協力したい。

２．坂部小学校生徒との交流：

小学生と施設ご利用者との交流が増え始めて今年で４年目。お互いの理解を深めるため有意義な活動であり、ご御利用者にとっては嬉しいことなので、良い形で進展させたい。

３．ボランティアの受け入れ

各事業所で個別に受け入れるだけでなく、全体的なボランティアの受け入れと育成体制について、関係者で話し合い、より良い体系を具体化したい。

2017年度 牧ノ原やまばと学園 実施事業

※職員数のみ2017年3月1日現在　　2017/4/1

事業				事業所名	種別	設立年月日	定員 ()SS	管理者等	正規職員	準職員	嘱託	パート	合計
			1	法人本部	ー	1970・4・12	-	板倉　仁	3	1		2	6
社会福祉事業	老人福祉	第一種	2	聖ルカホーム（※２種事業ショート含む）	介護老人福祉施設他	1981・5・1	70(10)	大石　幸	38	4		30	72
			3	グレイス（※２種事業ショート含む）	地域密着型介護老人福祉施設他	2010・8・1	29(8)	山脇　世津子	21	2		13	36
			4	相寿園	養護老人ホーム他	1961・9・1	50(5)	板倉　元	8		1	9	18
			5	島田市立養護老人ホームぎんもくせい	養護老人ホーム他	1952・3・1	50(2)	片山　喜之	10			11	21
		第二種	6	デイサービスセンター真菜	通所介護他	1999・4・1	35	吉田　陽子	4			23	27
			7	デイサービスセンターすずらん	認知症対応型通所介護	2010・8・1	12	山脇　世津子	2			7	9
			8	ライフサポートさふらん	訪問介護他	2000・11・1	-	大石　幸	2	1		12	15
	障害者福祉	第一種	9	垂穂寮（※２種事業ショート含む）	障害者支援施設他	1987・4・1	50(4)	大畑　彰弘	31	1		11	43
			10	やまばと希望寮（※２種事業ショート含む）	障害者支援施設他	1997・4・1	30(5)	髙杉　和成	19	2		11	32
		第二種	11	わかば	共同生活援助（主住居）	2010・4・1	10	鈴木　秋次	1		1	9	11
			12	もくれん	共同生活援助（従住居）	2010・4・1	10	鈴木　秋次	1			14	15
			13	みぎわ	共同生活援助	2010・4・1	15	吉崎　伸男	4			9	13
			14	ケアセンターさざんか	生活介護	1997・4・1	20	柴田　慎也	5			11	16
			15	ケアセンター野ばら	生活介護	1999・4・1	20	山内　英人	5	1		8	14
			16	ケアセンターかたくりの花	生活介護	2006・4・1	20	鬼頭　淳	3	3		9	15
			17	ケアセンターマーガレット	生活介護	2005・4・1	20	増田　今日子	3	2		9	14
			18	ワークセンターカサブランカ	就労継続支援Ａ型	2007・4・1	15	押尾　恵	1	1	3	15	20
			19	ワークセンターコスモス	就労継続支援Ｂ型	1980・4・1	20	高松　祐輔	3			6	9
			20	ワークセンターなのはな	就労継続支援Ｂ型	2000・4・1	20	河本　敦子	4			8	12
			21	ワークセンター希望の家	就労継続支援Ｂ型　主	1981・10・1	40(20)	杉村　みや子	1	1	1	7	10
			22	ワークセンターふれあい	就労継続支援Ｂ型　従	1994・4・1	(20)	杉村　みや子	2			3	5
			23	ワークセンターやまばと	就労継続支援Ｂ型	1977・10・1	20	川嶋　栄	2	2	3	2	9
			24	ワークセンターさくら	就労継続支援Ｂ型	1981・10・1	22	植田　勝実	4			4	8
			25	就労移行支援センターレインボー	就労移行支援	2007・4・1	8	植田　勝実	2	1		1	4
			26	レタスクラブ	地域活動支援センター	2010・10・1	-	植田　勝実	1		1	2	4
			27	ワークセンターあさがお	就労継続支援Ｂ型	1992・4・1	20	榛地　裕子	2	1		5	8
			28	生活支援センターやまばと(牧之原/島田/吉田)	相談支援	2003・10・1	-	鈴木　勝利	8	2		2	12
公益事業			29	居宅介護支援事業所シャローム	居宅介護支援	1999・10・1	-	山脇　世津子	3				3
			30	牧之原市地域包括支援センターオリーブ	地域包括支援センター	2006・4・1	-	鈴木　ひろみ	5			3	8
			31	コミュニティセンターぶどうの木	介護予防拠点施設	2000・2・1	-	神谷　美代枝	1		1	2	4
			32	やまばと診療所	診療所	1973・4・1	-	廣瀬　安之			2		2
									199	25	13	258	495

2017年度　社会福祉法人牧ノ原やまばと学園　組織図

2017/4/1

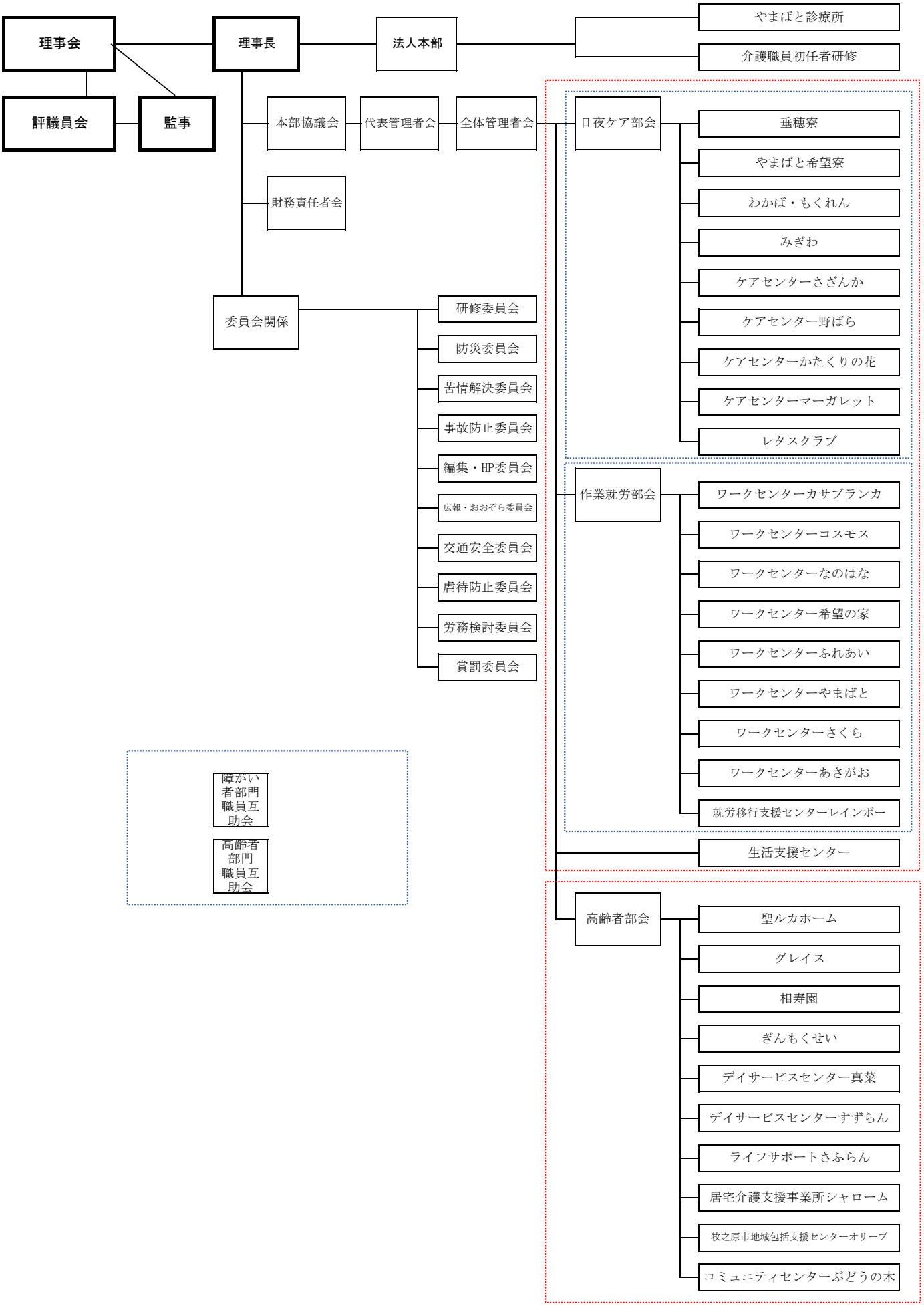

１．理事・監事・評議員名簿

区分	氏名	役職その他
理事長	長沢 道子	社会福祉法人牧ノ原やまばと学園理事長
理事	金子 初子	元施設長
理事	神谷 美代枝	コミュニティセンターぶどうの木施設長
理事	佐々木 炎	NPO 法人ホッとスペース中原理事長、牧師
理事	辻 宏	元大手企業社員
理事	戸井 雄二	元榛原教会牧師
理事	星野 八郎	元保護者代表
監事	鈴木 新	(福)十字の園事務局長
監事	鈴木 武	静岡いのちの電話評議員
評議員	大石 節夫	吉田町社会福祉協議会会長
評議員	小澤 巖	島田市社会福祉協議会会長
評議員	柴田 敏	静岡英和学院大学学長
評議員	杉本 正	牧之原市民生委員児童委員協議会会長
評議員	外岡 潤	当法人顧問弁護士　法律事務所おかげさま代表弁護士
評議員	長谷川 清太	聖隷福祉事業団聖隷厚生園讃栄施設長
評議員	早川 ひろみ	創設期のやまばと学園職員
評議員	久田 則夫	日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授
評議員	渡辺 紀久子	NPO 法人「日本のこどものための委員会」理事長

２．職員状況

【正規職員】　１９９人　（男　７３人　女　１２６人）　平均年齢　４５．４　歳
【準職員】　２５人　（男　５人　女　２０人）　平均年齢　４５．５　歳
【嘱託職員】　１３人　（男　９人　女　４人）　平均年齢　６８．７　歳
【パート職員】２５０人　（男　５７人　女　１９３人）　平均年齢　５０．５　歳

2017（平成 29）年度年間予定表（理事会その他の会議や、研修等）

社会福祉法人　牧ノ原やまばと学園

	理事会・評議員会	法人関連の会議や研修等	その他
4月		新人オリエンテーション 1、 新年度 全体職員研修、　マネージメント研修 中堅職員研修 1、　苦情解決委員会	※新評議員の任期スタート 杉山会計決算監査
5月	2017 年 5 月 27 日 理事会（旧役員）	リーダー育成研修 1　中堅職員研修 2 理事会（旧理事)、　防災会議　理念を学ぶ会 事故報告委員会	業務監査　会計監査
6月	2017 年 6 月 17 日 評議員会（新） 理事会（新）	中堅職員研修 3　リーダー育成研修 2 管理者研修 1　管理者研修 2 理事会・評議会（旧理事と新評議員)、財務責任者会 1	※新理事の選出と旧理事の任期終了 ※理事長の選出
7月		（障碍）新人職員研修 1　／（高齢）新人職員研修 1 中堅職員研修 4 1 次補正ヒヤリング(数日間)	恵泉女学園訪問
8月	2017 年 8 月 26 日 理事会	新人オリエンテーション 2 理事会　理念を学ぶ会 全体虐待防止委員会　納涼祭（各施設）	介護職員初任者研修スタート （12 日より、毎土曜日）
9月		リーダー育成研修 3 防災会議　財務責任者会 2	9 月 23 日　聖隷信徒交流会
10月		リーダー育成研修 4　管理者研修 3 苦情解決委員会	牧ノ原やまばと学園 47 周年
11月	2017 年 11 月 11 日 理事会	（障碍）新人職員研修 2　（高齢）新人職員研修 2 管理者研修 4　久田先生研修会 理事会　事故報告委員会　理念を学ぶ会	介護職員初任者研修修了 2 次補正ヒヤリング 東京で、すみっこの石コンサート
12月		新人オリエンテーション 3 管理者研修 5 財務責任者会 3　クリスマス会（各施設）	
1月		（障碍）新人職員研修 3　（高齢）新人職員研修 3 防災会議	
2月		交通安全講習会、管理者研修 6 理念を学ぶ会 全体虐待防止委員会　3 次補正ヒヤリング	
3月	2018 年 3 月 24 日 理事会	理事会　財務責任者会 4	
その他		【毎月】本部協議会、　高齢者施設と障碍者施設の部門会、ホームページ・編集委員会、研修委員会 【隔月】全体管理者会（偶数月）／ 代表管理者会（奇数月） 各施設避難訓練 毎月、機関誌「やまばと」発行	各施設実習生・見学者等受け入れ 各施設ボランティア受け入れ 県社協・経営協主催、関係機関団体主催の研修へ参加

＜2017 年度実施予定の主要な研修内容について＞　　資料　Ⅱ－5

新年度全体職員研修（全体職員研修 1 回目）

◎対象：全職員　　日時：4 月 8 日、　　場所:坂部区民センター
講師：奥田知志先生
（牧師、認定ＮＰＯ法人「抱樸」 理事長、北九州ホームレス機構理事長）
演題：ともに生きる　～私が出会った人々～
午後は、グループディスカッション

第 2 回全体職員研修

◎対象：全職員
講師：久田則夫先生 （日本女子大学人間社会学部社会福祉学科教授）
困難事例に関しての助言をあおぐ。　日時と内容は未定。

障害者福祉に関連した研修、並びに、高齢者福祉に関連した研修

◎対象：障害者施設の職員、高齢者施設の職員
回数：いずれも年に 2 回　　内容、日程ともに、未定。
(昨年は、困難事例への対応／てんかん講座は中止／笑いヨガ　)

新人職員研修　(障害者部門と高齢者部門の二つに区分)

◎対象：障害部門新人職員　　講師：小野勝彦
１．知的障害者福祉総論　7 月 12 日（水）13 時 30 分 ～15 時 30 分
●知的障害に関する制度・施策を学ぶ。
２．知的障害者の生活支援と人権擁護　11 月 8 日（水）13 時 30 分 ～15 時 30 分
●知的障害者の自立支援と人権尊重について具体的に学ぶ。
３．自閉症者援助技術　2018 年 1 月 10 日（水）13 時 30 分 ～15 時 30 分
●自閉症の特性や行動障害も含めて自閉症支援の有効なアプローチについて学ぶ。

◎対象：高齢者部門新人職員　　講師：小野勝彦
１．介護保険と多様なサービスの理解　7 月 26 日（水）13 時 30 分 ～15 時 30 分
●介護に関する制度・施策を学ぶ。
２．介護における尊厳の保持　11 月 29 日（水）13 時 30 分 ～15 時 30 分
●人権と尊厳を支える介護について具体的に学ぶ。
３．老化と認知症の理解　2018 年 1 月 24 日（水）13 時 30 分 ～15 時 30 分
●老化や認知症に伴う心と体の変化について学ぶ。

新人職員オリエンテーション

対象：新人職員、
年３回　4 月 1 日（土)、8 月 1 日（火)、12 月 1 日（金）　9 時 ～ 17 時（施設見学あり）
法人の理念と歴史、　就業規則等について、　期待される職員像について等を学ぶ。

中堅職員研修

＜対象者＞法人に就職して、原則 3 年目以上の職員。　演習もある。
＜講義内容＞
1 回目　4 月 20 日（木）13 時 30 分 ～15 時 30 分
福祉サービスのニーズの動向を理解する（長沢道子　理事長）
２回目　5 月 24 日（水）10 時～15 時。昼食用意。
虐待防止と人権擁護（小野）10 時～／　演習（グループ討議）13 時～15 時

３回目　6 月 28 日（水）10 時～15 時。昼食用意。
コミュニケーションとチームワーク（鈴木ひろみ　施設長）10 時～12 時
演習（グループ討議）13 時～15 時
４回目　7 月 20 日（木）10 時～15 時。昼食用意。10 時～12 時
職場における問題解決（片山喜之　施設長）
演習（グループ討議）13 時～15 時

リーダー育成研修

対象：主任、ホーム長、サービス管理責任者
演習も含め、今回は４回実施し、3 回は、10 時～15 時。
１回目　5 月 18 日（木）13 時 30 分 ～15 時 30 分
福祉の潮流と法人理念（長沢道子　理事長）
２回目　7 月 4 日（火）10 時～15 時。昼食用意。
福祉の質の向上を目指して（五味保教　社会福祉士）10 時～12 時
演習（グループ討議）13 時～15 時
３回目　9 月 6 日（水）10 時～15 時。昼食用意。
人権擁護とリスクマネージメント（小野）10 時～12 時
演習（グループ討議）13 時～15 時
４回目 10 月 4 日（水）10 時～15 時。昼食用意。
チームワークとリーダーシップ（神谷美代枝　施設長）10 時～12 時
演習（グループ討議）13 時～15 時

管理者研修

１回目　法律研修①（講師：顧問弁護士　外岡潤先生　）
2017 年 6 月 16 日（金）15 時～17 時
２回目　労務研修①（講師：顧問の社会保険労務士　小山圭子先生）
2017 年 6 月 22 日（木）13 時 30 分 ～15 時 30 分
３回目　施設のサービスの質の向上を目指して：第三者評価事業研修（講師：小野勝彦）
2017 年 10 月 25 日（水）13 時 30 分 ～15 時 30 分
４回目　労務研修②（講師：顧問の社会保険労務士　小山圭子先生）
2017 年 11 月 14 日（火）13 時 30 分 ～15 時 30 分
第５回　法律研修②（講師：顧問弁護士　外岡潤先生）
2017 年 12 月 15 日（金）15 時～17 時
第６回　施設長役割の再確認（講師：理事長　長沢道子）
（パネラー：施設長数名）
2017 年３月 7 日（火）　１４時～17 時　施設長同士の話し合い／その後、懇親会
施設長からの現場実践報告（１人１０分）と、共有すべきルールなど
・本部との連携　・保護者や地域の人たちへの対応
・事故や（利用者や保護者、外部からの）苦情・要望に対する対応
・職員育成・研修体制、人材育成、　・不適切な支援をする職員への対応
・長く休んだりする職員への対応、　・チームワーク形成のための工夫等。

聖書と福祉の理念を学ぶ会

◎対象:中堅職員以上　5 月、8 月、11 月、２月　（講師は長澤道子　理事長）
「人権の尊重」、「ともに生きる」、「地域との対話」等について、聖書の価値観を学ぶ。

※介護職員初任者研修

全 15 回（土曜日）　2017 年 8 月 19 日～11 月 25 日

2017（平成 29）年度事業計画

障害者支援施設
垂穂寮

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ 活動方針並びに課題

1　活動方針

①当法人の理念、サービス提供指針、並びに法令に則って、利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努めることを第一に必要な支援を提供していく。

②虐待事件を引き起こしてしまった事業所として、その事実を決して忘れることなく、その事実から逃げない運営を行う。

③地域の社会資源のひとつとして、市町村、他の障がい福祉サービス事業所等との連携を積極的に行い、地域住民との協力に努めていく。

2　取り組むべき課題

①最大の課題は、ご利用者への虐待の再発防止策の実施となる。ご利用者の安全を守るべき私達がご利用者に危害を加えるに至ってしまったという事実を決して忘れることなく、また、逃げることなく、指導勧告書に対する回答を一つ一つ確実に実施する。

②静岡県第三者評価＜障害者支援施設＞評価基準を参考に運営上の課題を整理し、足りない部分について整備し補っていく。

③特に情報発信に力を入れ、垂穂寮の現在を事業所内外に発信していく。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

1　利用者について

（1）生活介護、施設入所支援

利用定員 50 名、現員 50 名（男性 30 名、女性 20 名）

（2）短期入所

利用定員 4 名、ただし、受け入れ態勢が整うまでの間は休止とする。また、利用開始後も例年通り 1 日 3 名（土日泊りなし最大 5 名）で対応していく。

2　職員について

事務部門　施設長 1 名、事務長 1 名、副施設長 1 名（兼務）、主任事務員 1 名。

相談部門　主任サービス管理責任者 1 名、、サービス管理責任者 1 名（兼務）。

支援部門　主任生活支援員 2 名、副主任生活支援員 4 名、生活支援員 28 名（正規職員 21 名（内 1 名兼務）、準職員 2 名、ﾊﾟｰﾄﾀｲﾏｰ 3 名）、洗濯業務員（ﾊﾟｰﾄﾀｲﾏｰ）3 名

看護部門　看護師 3 名（正規職員 2 名（1 名は他事業所兼務）、ﾊﾟｰﾄﾀｲﾏｰ 1 名）

調理部門　栄養士 2 名（正職職員 1 名、準職員 1 名（兼務））、調理員 4 名（正職 2 名、ﾊﾟｰﾄﾀｲﾏｰ 2 名）

3　人員配置体制について　当初は 2 対 1（加算体制）を予定、状況により 1.7 対 1 へ変更。

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　生活介護・施設入所支援

活動等は、個別支援計画を中心とした支援を充実させる。昨年度、人手不足で出来なかった日中支援活動を実施できるように努める。内容はこれまでの活動を踏襲しつつ、新

たな取り組みに向け、準備していく。
健康管理は、定期健康診断、歯科検診、定期通院等、健康管理は利用者支援の比重も多くなり最も大切な支援と考え、対応を行っていく。感染症の発病、広がりを防ぐために、予防に力を入れる。自ら訴えることの出来ない利用者の体調の変化を見逃さないために、連絡、記録、連携を大切にし、早期発見、早期治療に努める。
行事、外出等は、全体での各種行事については、前年と同様の内容で計画を立てる。グループ外出については、1 回／年で実施する予定。活動時間を前年度よりも充実させることができるように努め、日課の中で外出や楽しめる内容を計画する。利用者が好きな事をして過ごす（余暇）時間についても環境を整え充実させるための工夫をしていく。
垂穂寮開設 30 周年にあたる事から、記念行事を実施する。

2　短期入所
活動等は、家族のレスパイトサービスの傾向が強いことから、入所中の安全、安心を大切にする。また、ご利用者に合わせた過ごし方を工夫して提供していく。
健康管理は、体調異変に対しては、状況にもよるが、途中退所や家族による医療機関への通院受診を依頼する。行事、外出等は、施設入所支援利用者と合同で計画する。

Ⅳ　防災並びに交通安全

消防計画及びに地震防災計画に基づき、防災訓練を毎月実施する。年 1 回は消防署、消防団、地域住民の協力を得て実施する。
交通安全については安全運転管理者の指導管理のもとに安全運転に努める。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

苦情や要望に対しては、担当者を中心に、誠実に対応し、その背景を理解し解決に努める。
リスクマネジメントについては、ヒヤリハット、事故記録の分析を行い、大事故につながらないように為の検討を行う。事故回数の減数に努めると共に未然防止につなげる。
虐待防止については、毎月開催の虐待防止委員会を中心に規程等に沿った対応を行う。

Ⅵ　家族や地域との交流

当事業所の役割と家族の役割を整理する。ご利用者の支援は家族と協力が必要な為、ご家族の状況を理解した上で、家族参加行事、帰宅等を実施していく。
地域との交流については機会をとらえ、積極的に受け入れていく。

Ⅶ　実習生やボランティア

実習生、ボランティアについては、障がい者理解や事業所理解を深める機会としてとらえ、積極的に受け入れる。

Ⅷ　環境整備

利用者への支援に支障がないよう、空棟男子トイレの改修、空棟男子床面の張替え、ホール水銀灯の改修、調理機器の入れ替え、駐車スペースの整備、また、衛生管理の視点から、床面ワックス、エアコンや換気扇フィルター定期清掃等を外部委託する。なお、浴室改修については、内容について検討する。

Ⅸ　職員研修について

学ぶべき研修内容を組織性と専門性に区分し、職員個々の必要性に合わせて、事業所内、法人内、外部団体主催研修へ積極的参加する。また、事業所見学を実施し交流を計る。

2017（平成 29）年度事業計画

障害者支援施設
やまばと希望寮

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ.活動方針並びに課題

１．活動方針

新たに作成したリニューアルプランに基づいて事業を行う。

２．課題

⑴利用者の人権擁護、虐待防止等に対する積極的な取り組み。

⑵計画相談支援に沿って、利用者個々に合った生活を考え実行すること。そのためにも、日頃から、保護者･家族と密に意見交換をしていく。

⑶主任会、チーフ会で課題を整理し、関係する事業所と共有し、協議･連携して解決を図る。

⑷障碍を持った高齢者支援見直し。安全･安心の確保についての計画。

Ⅱ． 利用者と職員の状況

１． 利用者について

⑴支援施設：定員 30 名、 現員 29 名（男性 20 名、女性 9 名）

⑵ショートステイ：(宿泊）利用定員 5 名、日中一時支援（日帰り）利用定員 9 名

２． 職員について

施設長 1 名、サービス管理責任者 1 名、看護師 1 名、管理栄養士 1 名、支援員 24 名（正規職員 12 名 準職 3 名、パート 9 名)、事務員 2 名（内パート 1 名)、ハウスキーパー1 名

★介護･介助に関する業務が益々増加。利用者の安全確保と職員の心身健康を考慮し、生活支援員の増員をしたい。なお、産休･育休、病欠などによる長期離脱の可能性も想定し、1:1.7 の配置基準を確保し続けるためにも増員は欠かせない。

Ⅲ． サービスとケアの内容

１． 生活介護

利用者ひとりひとりに合った活動内容を工夫し継続して行っていく。

⑴能力や特性に応じて、グループを編成し散歩を実施。

⑵ご利用者が保有している能力や、伸ばしたい技能を考慮して作業グループを編成。活動を通して生活にメリハリ、リズムをつけ情緒の安定を図る。

⑶個別プログラムとしてリハビリ等を実施する。

２．施設入所支援

⑴ 利用者間のトラブルや事故防止のため、できる限りスタッフを配置して、空間の利用、見守り体制を整え、安全、快適な生活を目指す。

⑵健康管理

①高齢化・重度化への対応、 ②自閉・行動障害傾向の利用者への対応

③インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症の進入を阻止する。 ④口腔ケアの強化

Ⅳ． 防災並びに交通安全

１．防災

⑴大規模地震や火災及び土砂災害に関して、可能な限り実際に起こる状況を想定して作成

する。
⑵夜間火災が起きた場合の対応、避難の訓練を重ねる。
⑶地震の訓練を地元町内会と合同で行う。
⑷牧之原市の福祉避難所としての受け入れ体制を整える。

２．　交通安全
交通ルールを守り、利用者の安全確保を第一とする。

Ⅴ．苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

１．複数の職員､チームでの支援の実行を目指し職員間で指摘しやすい体制を整備していく。
２．事故に対して誠実･迅速に対応し、起きてしまった事故の反省に基づき再発防止を務めるとともに、的確な対応を身につける機会とする。
３．リスクを洗い出す為にヒヤリハット報告を有効に活用していく。また、報告書を出しやすい環境、書式を整える。

Ⅵ．家族や地域

１．家族との関係
高齢を迎えた保護者や病でなくなる方も増えてきている。年２回の個別面談をはじめ、総会や行事などの機会を十分に使い、利用者との関係を保てるよう支援していきたい。

２．短期入所･日中一時支援の受入
⑴短期入所５名分の居室を明確にする。
⑵可能な限り地域のニーズに応える。

Ⅶ．実習生やボランティア

１．実習生の受入
障碍を持つ利用者と実際に関わることは非常に有意義であり、可能な限り受け入れる。

２．社会福祉士資格取得のための相談援助実習を積極的に受け入れたい。

３．ボランティアの受入
⑴行事のみならず利用者にとって良き友人として関わってくれるボランティアを得たい。
⑵交流等で施設に訪れる学校との関係を大切にしていきたい。

Ⅷ．環境整備

１．短期入所用居室増、入所利用者居室増を目的とした娯楽室の回収
２．車椅子使用利用者に対応する車輌の購入

Ⅸ．職員研修

１．専門性の向上や、連携・協力による支援実現のため、職員が講師となり施設内研修を実施する。利用者の高齢化に対応した技能の習得、感染症の基礎知識等を予定。
２．外部研修に積極的に参加し、学んだことは全体の場で報告し､情報を共有する。
３．他事業所との研修報告･交流を実施。法人内で支援の質向上に努める。

Ⅹ．その他

１．導入した支援記録システムを有効に活用するために事業所間での情報共有をする。
２．職員に対しては、計画的に社会福祉士･介護福祉士等の国家資格を取得するよう勧める。

2017（平成 29）年度事業計画

共同生活援助事業所（介護サービス包括型）
わかば、もくれん

私たちは､牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき､次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1　活動方針

(1) 利用者ひとりひとりを掛け替えのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。

(2) 知的障がい者とその家族に対し、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人と家族の相談や要望に応じるように努める。

(3) 質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。

(4) 地域との結びつきを重視し市町村、他の障がい者福祉サービス事業所との連携はもちろんのこと、地域住民との協力や、地域の社会的資源の活用に努める。

(5) 私共が提供するサービスは、障害者総合支援法、ならびに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2　課題

(1)8 年目迎えてわかば、ご利用者の皆さんは自分の家庭のように感じている。今後安心と健康安全配慮をし楽しく、笑顔の多い寄り添う時間を創っていきたい。

(2)｢わかば｣利用者も 40 歳の半ば年齢になり肥満体形になりつつある人もいるので食事、運動、健康に留意して、利用者にあった個別の支援も計画して行きたい。

(3)「もくれん」では、利用者の高齢化が進み介護負担や通院回数の増の課題がある。

(4)拘りの強い利用者や他利用者に暴言など共同生活をするうえで不適応な利用者がおり、もくれんスタッフの疲労や人員不足がある中で､共同生活が出来ない障碍特性の強い利用者がある、

(5)給食業者の変更があり、もくれん利用者、一人あたり月/9000 円の負担があり、預貯金の少ない利用者に影響がある。

Ⅱ　利用者や職員状況

＜わかば＞

(1)利用者について：定員 10 名「全員男性、平均年齢（47,5 歳）平均区分 5.5」と高い

(2)職員について：

施設長サービス管理責任者 1 名/兼務､、事務職員 1 名／兼務、常勤職員 3 名、非常勤職員 5 名、生活支援員 4 名、世話人 4 名、直接支援員 8 名。前々年度より宿直支援体制をとる。

＜もくれん＞

(1)利用者について

定員 10 名「男性 6 名、女性 4 名」

(2)職員について

施設長、サービス管理責任者 1 名（兼務)、事務職員 1 名/兼務、正職員 2 名　常勤職員 2 名、非常勤職員 12 名,生活支援員 4 名、世話人 5 名、夜勤専門員 5 名　直接支援員 14 名体制で行う（前々年度より夜勤支援体制をとる)。

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　自由で伸び伸びした生活空間を創り家庭的な生活を楽しんで頂く。

(1)ライフステージの視点から、今必要な支援を行い鍵による管理はしないよう努めます。

(2)問題が生じた場合、本人が納得出来る形で解決を図ります。

(3)自閉症（あるいは、その傾向が強い）利用者が多いため、特性を考慮した支援を続けます。

(4)どの利用者も生活の中に役割を持って頂き、自身の出来る事を増やし活躍して頂きます。

2　土日の過ごし方

(1)買い物や調理等、スタッフといっしょに行動し楽しんでいただきます。

(2)年間行事も含め外出の機会を多くつくり、地域社会での経験を積む支援をします。

(3)居室の掃除・片付けをして頂き、清潔を保ち、当たり前の生活を実感して頂きます。

3　健康管理

(1)基本的には日々自分自身でも健康に気をつけることができるよう支援します。

(2)生活習慣病に注意した支援を行い、医師、看護師に指導を仰ぎます。

(3)前年度集団感染があり感染症対策を十分気をつけ見直して行きます。

Ⅳ　防災並びに交通安全

1　防災や交通安全についての意識づくりをし、施設内外研修に参加します。

2　毎月定期的に避難訓練を実施します。

3　防災外マニュアルを作成し、スタッフに周知していきます。

緊急の支援(1)わかば：希望寮の支援を得る。(2)もくれん：グレイスの支援を得る。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応などリスクマネジメント

1　苦情や虐待と思われる対応については、虐待マニュアルに沿って速やかに対応する。

2　施設を改善する機会、職員のスキルアップの機会と捉え、迅速・誠実に対応します。

Ⅵ　家族や地域

1　家族との関係を密にします。足を運んでもらう機会をつくり定期的な帰宅は継続します。

2　地域との関係性を重視していきます。

Ⅶ　実習生やボランティア

1　ボランティアの開拓を行い、多くの地域住民に福祉施設を知ってもらえるよう努めます。

2　可能な場合には、実習生を受入れ、見学者、入所希望者にも説明していきます。

Ⅷ　環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

建物内部､外部の掃除をしっかり行います｡掃除は毎日行い清潔を保つことを心掛けます。

Ⅸ　職員研修

1　非常勤スタッフが大半を占めるので自閉症やてんかん研修等、専門性を高めていきます。

2　外部の研修にも全員が参加出来るよう取り組みます。

Ⅹ　その他

今年度も引き続き、毎月のわかば・もくれん全体会議において、聖書の輪読をして、職員一人ひとりの内面に語り掛けていくよう行っていきます。

2017（平成 29）年度事業計画

共同生活援助
みぎわ

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1　活動方針

（1）利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。

（2）知的障がい者とその家族に対し、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人と家族の相談や要望に応じるように努める。

（3）質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。

（4）地域との結びつきを重視し、市町、他の障害者福祉サービス事業所との連携はもちろんのこと、地域住民との協力や、地域の社会的資源の活用に努める。

（5）私共が提供するサービスは、障害者総合支援法、ならびに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2　課題

（1）ご利用者が 15 名の新体制となってから２年目になる。ご利用者が、引き続き安心して生活できるよう十分配慮していく。

（2）ご利用者同士のトラブルや、怪我や事故が起こらないように支援していく。

（3）地域とのつながりを閉ざさないような活動を実施していく。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

1　ご利用者 15 名(男性 12 名、女性 3 名)

2　職員は管理者１名(生活支援員兼務)、サービス管理責任者１名(生活支援員兼務)、生活支援員４名(管理者・サビ管・事務員兼務３名、パート１名)、世話人９名（正職１名、パート・準職８名）の 13 名（正職４名、準職１名、パート８名）となる。

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　毎日、日中活動先、職場にスムーズに出勤できるよう支援する。

2　生活習慣が身についていない人には、根気よく声掛けをし、改善を図る。

3　病気通院等は家族が行うこととなっているが、家族対応ができない場合は、スタッフが行う。

4　毎月の体重測定を行うとともに、食事管理、健康管理等に配慮する。

5　誕生会をご利用者の誕生月に計画する。

6　余暇支援として散歩、ドライブ等を行う。

7　その他ご利用者の要望により、週末に外部の事業所を利用して、個別外出を支援していく。

8　あおば棟ご利用者を対象に月１回の自治会を行い、意見交換の場を持つ。

9　虐待を防止し利用者の人権を保護するため、虐待対応窓口を設置し、虐待防止受付担当者、虐待防止マネージャ、虐待防止責任者を定め、緊急事態への対応も含め、本部と適切に連携し、積極的に問題解決に当たる。

Ⅳ　防災並びに交通安全

1　毎月１回、防災訓練を実施する。特に夜間の火災や災害時の訓練に重点をおいて行う。
2　余暇活動、通院等においてご利用者が同乗するため、交通マナーを遵守し、十分安全に注意する。
3　自転車を使用するご利用者には、交通マナーを教えるとともに、安全運転を意識していただく。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

1　苦情・要望については、誠実に対応を行う。
2　スタッフ間で対応を周知しあい、事故等未然に防いでいく。
3　小さなヒヤリハットも見逃すことなく、確実に記録をとって事故防止に取り組む。

Ⅵ　家族や地域

1　家族との連携を十分とり協力して支援を行う。又、年２回、「ご家族の集い」を行う。
2　ご家族とのふれあい行事を計画し、ご家族同士、職員とご家族間の連携を深めていく。
3　地域の行事には積極的に参加していく。

Ⅶ　実習生やボランティア

実習生、ボランティアの希望があれば、ご利用者の了承を得て受入れをする。

Ⅷ　環境整備

1　過ごしやすい居住空間を維持するため､補修等が必要となった場合は速やかに対応する。
2　周辺の環境にも配慮し、草刈り等を定期的に行う。

Ⅸ　職員研修

法人が計画する研修や、支援員(世話人)を対象とする研修には、勤務調整等を行い、できるだけ参加できるように工夫する。

Ⅹ　その他

わかばとの交流会を行い、支援の質を向上させ、職員間の交流を図っていきたい。

2017（平成 29）年度事業計画

生活介護事業所
ケアセンターさざんか

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに新年度の課題

1　活動方針

(1) 本事業所において提供する生活介護サービスは、障害者総合支援法に関係する各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

(2) 事業者並びにスタッフは、利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。

(3) 事業者並びにスタッフは、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人と家族の相談や要望に応じるよう努める。

(4) 事業者は、質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のために最大限の配慮を行う。

(5) 事業者は、地域との結びつきを重視し、市町や他の事業者との連携はもちろんのこと、地域住民との協力、地域の社会資源の活用に努める。

2　課題

(1) アセスメントの充実。本人の希望をしっかり反映させていくこと。

(2) 高齢な方や車椅子利用者が多いので、安全で安心に心掛けねばならない。

(3) ２０２１年度着工見込み建設の為の、準備をしていかなければいけない。

(4) 職員の年齢が高くなりつつ、介護負担が増す中、介護負担軽減対策を考えていく。

Ⅱ　利用者と職員の状況について

1　利用者について

定員 20 名、利用登録者予定数 24 名。

（医療行為が必要な利用者 2 名、65 歳以上の利用者 4 名在籍）

2　職員について

職員数は 15 名。施設長 1 名（サービス管理責任者兼務）、
看護師 1 名（パート職員 1 名）生活支援員 11 名（正規職員 2 名、準職員 1 名
パート職員 9 名）、事務員 2 名（正規職員兼務）、

Ⅲ　サービス、ケアの実施内容について

1　支援が必要と認められた在宅知的障害者に対し交流の場を提供するとともに、日常生活及び活動の支援、送迎サービス、延長サービス、通院付添サービス、相談サービス、健康の増進や身辺自立、社会性向上等に役立つ適切なサービスを提供し、これらの人々が自信と安心と喜びを持って地域で暮らせるよう援助する。

2　健康維持のためにも日課の散歩時間をしっかり 1 時間は確保できるようにする。

3　自宅で入浴介困難な利用者に対する入浴サービスは、月 2 回(男女とも)実施していく。

Ⅳ　防災及び交通安全について

1　消防計画及び地震防災応急計画に則り、定期的（奇数月実施）に防災訓練を行う。

2　防災訓練は、やまばと希望寮と協力して行う。

3　台風や地震の際、営業するかどうかの判断を明確にし、職員や家族に周知徹底させる。

4　交通安全に対しては十分注意し、安全運転及び車両の管理もしっかり行うようにする。
全車にドライブレコーダーを設置したので、今後も交通安全運転意識の向上を図る。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

1　利用者及び保護者等から苦情申し立てがあった場合は､法人の苦情解決委員会が定める､「苦情解決についての指針」に沿って、円滑かつ迅速に苦情対応を行う。
2　保護者との連絡を密にし、要望などにすぐ応えられるように職員間の連携を図る。
3　虐待と思われる事案が生じた時は、法人が定める「虐待防止・マニュアル」に沿って、委員会設置など行う。
4　虐待と思われる事案を確認したら、虐待防止受付担当(主任)及び管理者に報告し、適切な指導を行う。
5　全体ケース会などで､「虐待防止・マニュアル」「サービス提供指針」を確認していく。

Ⅵ　家族や地域

1　家族との交流等は連絡帳を用いて､さざんかでの様子や家庭での様子の情報交換をする。
2　毎月「さざんかだより」を発行し、月の出来事や次月の予定など情報を伝える。
3　家族参加の行事を企画し､家族間の交流を深める。年４回の保護者会を開き､施設側と､ご家族の方々との自由な意見交換の場とする。
4　地域にある事業所として、地域の人と一緒に楽しむ行事等には積極的に参加していく。
5　家族も高齢化し始め、介護負担が増えて、その相談も多くなっている。家族の心身の負担軽減のため地域生活支援センター等と連携を密にし､より良いサービスの提供を図る。

Ⅶ　実習生、ボランティア等

1　教員免許及び福祉関係の資格取得のための実習生に対し、良い学びの時となるように協力していく。
2　特別支援学校の生徒の職場実習先として、卒業後の進路を見つける大切な実習であるため、積極的に協力していく。

Ⅷ　環境整備

1　土地は広く建物は大きくて古いので、環境整備や美化に力を入れていく。
2　定期的な草刈りはシルバー人材などに依頼し､花壇の手入れ､屋根の清掃等に心掛ける。
3　建物や設備の老朽化にともない、必要に応じて修繕や買い替え等をしていく。

Ⅸ　職員研修

法人内の研修や知的障害者福祉協会等の研修に積極的に参加し、職員の資質向上及びサービス内容充実を図っていく。

Ⅹ　その他

1　日課とは別に、特別プログラムとして、音楽教室やクラブ活動をはじめ小グループによる１日外出など、季節に合ったものを利用者・保護者の声を聞きながら実施する予定。
2　利用者だけでなく家族も交えての楽しい行事を企画する。また､地域で行われる催し（ふれあい広場・牧之原市社会福祉施設交流会）などにも積極的に参加していく。

2017（平成 29）年度事業計画

生活介護
ケアセンター野ばら

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

１　活動方針について

（1）利用者をかけがえのない大切な人として重んじ、自己選択や自己決定権を尊重し、常に、利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。

（2）利用者の秘められた力を引き出し、ノーマルな生活を味わえるよう支援する。

（3）質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長に向けて努める。

（4）関係する市町や地域の人々と連携を密にして、障碍を持っていても、希望と安心と自信を持ち生きられる地域づくりや公共の環境整備を目ざす。

（5）私たちが提供するサービスは、障碍者総合支援法、並びに、関係法令や各省令、告示の 趣旨及び内容に沿ったものとする。

２　課題

（1）ご利用者の高齢化、重度化に伴い、健康面、体力面での不安が増えてきているため、保護者、医療機関等の関連機関と協力し健康管理、体力維持に努めたい。

（2）在宅支援（短期入所、日中一時）への要望が多いので関係機関等と連携を図り進めて行きたい。

（3）ご利用者が相互利用している近隣事業所（主にエリア内の 3 事業所）との情報を共有し、連携を強化するよう努める。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

１　ご利用者について

利用登録者数 22 人（定員 20 人）男性 12 人、女性 10 人　平均年齢 45.2 歳

２　職員について

施設長１名、主任サービス管理責任者 1 名、生活支援員 10 人（正職 2 名、準職 1 名パート 7 名）、看護師 1 名（パート）、調理員 1 人、送迎運転士１人。合計 17 人。

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　健康管理について

看護師の指示の下、疾病予防や健康管理に努めていく。体調の変化については、日頃から連絡ノートや登・降所時の引き継ぎにて保護者との連絡を密にする。また、希望するご利用者には、法人が実施する定期健康診断（血液検査、胸部Ｘ線、心電図ほか）及び歯科検診を実施し、インフルエンザ予防のため希望者には予防接種を実施する。また、保護者の要請等があった時は、通院介助を行う。

２　個別支援、活動支援について

（1）各ご利用者・保護者との面談アセスメントを中心に作成した個別支援計画書を基に、集団をベースにしながらも、個々への対応を大切にしながら継続的に支援を行う。年２回モニタリングを実施し、必要に応じて計画書の見直しを行う。

（2）ライフサポート事業を活用し、延長サービスを継続して実施する。

（3）日課・余暇については、通常活動として、散歩(長距離グループ、中距離グルー

プ、マンツーマン組)、作業(園芸、アルミ缶つぶし、室内手作業、公園清掃など)、リハビリ等の日課に加え、各種行事やエンジョイプラン、クラブ等を実施する。今年度も動物ふれあい活動、音楽コンサートを実施する予定である。

（4）外部講師を迎えての取り組みとしては、レクダンス・絵画教室・折り紙教室・リフレクソロジーを実施。さらに、ご利用者の日常生活支援のため、毎月 1 回理学療法士をお迎えし、理学療法の観点から指導を受ける。

Ⅳ　防災並びに交通安全

1　消防計画及び地震防災計画に基づき、防災訓練を実施(年 12 回)する。

2　隣接する事業所と連携して、火災・地震等が起きた場合、障がいが多様な利用者が安全かつ迅速に避難できるように努める。

3　公用車送迎や外出プラン・ドライブ等で、車を使用する機会が多いため、交通規則を遵守し交通安全に留意する。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

1　苦情・要望については、事業所を良くするための資源として認識し誠実に対応する。

2　事故・虐待・感染症等が発生した場合には、「対応規定」に沿って、速やかに行動する。

3　虐待の報告連絡体制、定期会議等については、「ヒヤリ」場面も含め小さな事故でも、「事故報告書」を作成し、スタッフ全員で「報告書」を情報共有し、事故防止に努める。

Ⅵ　家族や地域

1　地域で暮らす上での家族の方の厳しい状況を理解し、家族の方とのより良い関係の中でご利用者の支援を行う。

2　島田市や関係機関との連携をとり、地域のニーズに応え、地域の人達からも信頼される事業所となるように努めていく。

Ⅶ　実習生やボランティア

1　実習生や見学者については、障がいに対する正しい理解を深め、福祉の次代の担い手を養成する上からも、利用者の状況を見て受け入れをする。

2　ボランティアも、私共の事業が協力者に支えられていることに、感謝しつつ受け入れていく。

Ⅷ　環境整備

現在の野ばら建物は、今年度で 18 年目を迎え、建物・設備で修理・補修を要する箇所が多く出てきている. 昨年度は、ホールの天井の壁紙張替工事と外壁塗装工事を行った。
現建物内の整理整頓を心がけこまめに点検、補修を行っていく。

Ⅸ　職員研修

1　今年度も職員研修計画を策定し、計画に基づき、法人の内部研修をはじめ、外部団体が主催する研修、他事業所との交流についても現場の事情が許す限り積極的に参加する。

2　昨年度に引き続き、今年度も野ばら単独の職員研修を実施する。

2017（平成 29）年度事業計画

生活介護事業所
ケアセンターかたくりの花

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1　基本方針について

事業所のテーマである『地域の中で自分らしく過ごす』を実現できるよう、自立の促進（意思決定支援）・生活能力と健康の維持向上を通し社会人としての成長を図り、一人ひとりが安心と自信と喜びを持って地域で暮らして行けるよう支援してまいります。

支援に当っては、法人の『サービス提供指針』に基づき、ご利用者や保護者の思いを大切にしながら、個別の二ーズに合わせたケアに努めます。また、積極的に外部の社会的資源を活用し、風通しの良い施設を目指します。

2　課題

本人のニーズを明確にし、応える適切な支援を行いたい。

職員３名入れ替わりの為、サービスの質を保つこと。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

1　ご利用者について

利用者定員は 20 人、契約者は 23 人（男性１4 人、女性 9 人）でスタートの予定。（かたくり利用者にとって必要なことを支援していきます。

2　職員について　（3 月 1 日現在未確定）

職員は、施設長１人、サービス管理責任者１名、常勤支援員４人（準職２人含む）、パート支援員６（～８）人（内事務員兼務１人）、看護師１人、運転手１人。

Ⅲ　サービスやケアの内容

1　サービスについて

(1)　利用日　　土曜日（一部利用日あり）、日曜日及び祝日を除く年間 253 日

(2)　利用時間　9 時から 15 時

(3)　送　迎　ご利用者の安全と利便性を確保して迎え 8：00～9：00

(4)　送り 15：00～16：30 送迎車 2～3 台で実施します。

2　ケアについて

(1)　支援計画

各ご利用者、保護者と面談を行い、個別支援計画に基づき、支援目標に少しでも近づけるよう継続的な支援を目指します。年２回モニタリングを実施し、必要に応じ計画書の見直しを行います。

また、施設内の出来事は保護者に報告し、改善すべき内容は改善していきます。家庭からの相談については、誠意を持って対応します。

(2)　健康管理

①　健康診断を年２回（希望者）、インフルエンザ注射を年１回実施します。

②　利用者の急な体調の異変に対して、速やかに保護者に連絡いたします。

③　日頃から連絡ノートや登・降所時に保護者と連絡を密に、体調の管理に努めます。

(3)　個別活動

①　各人の能力に応じたプログラム（散歩・リハビリ・音楽等）を提供します。

② 季節に応じて、行事を行います。また、利用者年２回程度、個別のプログラムを実施いたします。

Ⅳ 防災並びに交通安全

1 防災について

消防計画、地震防災計画に基づき、毎月１回の防災訓練を実施し、迅速かつ安全に利用者が避難できるよう努め、災害時はBCPに基づき可能な限り営業を継続します。

2 交通安全について

法人で開催する交通安全講演会等には、職員を参加させ、交通安全に努めます。

Ⅴ 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

苦情・要望については、事業所を良くするための資源と受けとめ、誠実に対応します。
リスクマネジメントについては、ケース記録と連動し、毎月「ヒヤリ」を集計し事故が起こった際は「事故報告書」を作成します。また虐待と思われる事案にはケース記録の虐待ハットに記録し、職員間で共有、検討。虐待防止委員会に報告します。

Ⅵ 家族や地域

1 家族との交流について

『風さゆる』を毎月発行します。連絡ノートに施設での様子、家庭での様子を書き、お互いに情報の共有化に努めます。保護者会を毎月実施して情報交換の場とします。

2 地域との交流について

施設での行事等に積極的な参加をお願いし、地域の方との交流の場としていきます。

Ⅶ ボランティア

ボランティアを積極的に受け入れ、新鮮な考えなどを受け入れるよう努めます。

Ⅷ 職場環境

時間外勤務を減らし勤務体制を見直し、働きやすい職場を目指します。
月１回の全体会議にて職員研修を行います。
建物や電気設備等の丁寧な点検を心がけます。
各職員の自由な発想と創意工夫が、より良い支援となって実る職場環境を目指します。
野外スヌーズレン活動を充実させるため可動タイプのサンシェードを整備する

Ⅸ 職員研修

法人の内部研修を始め、外部団体が主催する研修等、他の事業所との交流についても、現場の事情が許す限り、積極的に参加していきます。昨年度の職員研修実績に基づき、今年度の職員研修計画を策定し、研修を実施します。

Ⅹ その他

・年間テーマとして各利用者の場面ごとの最適な支援を明確にし、適切な支援を行います。
・合理的配慮と意思決定支援を行い、行事計画作成時等に利用者会議を昨年に引き続き進めていきます。
・スヌーズレン設備にサイドグローカーテン（215,000 円）を整備し充実した活動を行います。
・利用者に好評の動作法、リフレクソロジーを実施します。

2017（平成 29）年度事業計画

就労継続支援Ａ型事業所
ワークセンター カサブランカ

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1 活動方針

(1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。

(2) サービスの内容等に関する情報公開を行ない、本人と家族の相談や要望に応じるよう努める。

(3) 合理的配慮及び意思決定を支援するため、職員の専門性の向上と質の高いサービスの提供に努める。

(4) 地域との繋がりを重視し、市町村、他の事業者との連携はもちろんのこと、地域住民との協力や地域の社会的資源の活用に努める。

(5) 事業所の管理運営及びサービスの内容は、障害者総合支援法、知的障害者福祉法等の関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2 課題

(1) 関係機関と連携し、情報を共有する。

(2) 一般企業への就労を支援し、定着するよう支援する。

(3) 一般就労が困難な方や自立生活が困難な方への個別対応を丁寧に行う。

(4) 精神障がいの方の利用希望が増えてくることが予想される中、支援者としての質の向上、医療を始め専門知識を有する関係機関との連携を図っていきたい。

(5) 夏の熱中症や冬の感染症対策として職場環境を整備していきたい。

Ⅱ　ご利用者や職員の状況

1 利用者

定員 15 人　登録者 15 人　（男性 14 人　女性 1 人）

2 職員

事業所管理者（嘱託・専任）1 人、サービス管理責任者（正職・専任）1 人
職業指導員（嘱託）2 人、生活支援員（準職員）１人

Ⅲ　サービスとケアの内容

1 就労継続支援Ａ型事業

(1) 就労継続支援 A 型事業所として運営を行い、知的・精神的・身体的障がいのある人に対し、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。

(2) 利用者は、雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる者（利用開始時に 65 歳未満のものに限る）であって、一般就労に必要な知識・能力が高まった場合、一般就労への移行に向けた支援をする。

(3) 島田市から資源中間処理業務の委託を受け、白色トレイ・ペットボトル・牛乳パック等の、回収資源ごみの選別・梱包、白色、茶、その他の色ビンの選別等を行う。

(4) 実習及び求職活動等の支援を行う。（施設外支援）
一般就労が可能な方には関係機関と連携を取りながら、職場実習の実施や求職活動の支援、職場定着の為の支援を行う。

2 健康管理について

年１回の健康診断や歯科医師または歯科衛生士による歯磨き指導を実施するなど、医師や家族と連携し、全員が元気に安心して通えるよう健康管理を行う。

3 教養娯楽について

中間処理業務遂行に支障のない範囲で季節の行事や外出、年に１度の一泊旅行等を実施する。

Ⅳ 防災並びに交通安全

消防計画及び地震防災計画の提出を義務付けられた事業所ではないが、毎月の防災訓練、年１回の総合防災訓練を実施し、火災・地震等の発生時に、迅速かつ安全に利用者を避難させるよう努める。

通勤手段として自転車、自動車通勤の方がいるため、日頃から交通安全に対する意識付けを行うとともに、交通指導員による交通安全教室を開催するなど、道路交通法を守り安全に通勤することができるよう努める。

Ⅴ 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

利用者またはその家族から苦情があった場合は、迅速かつ適切に対応する。

苦情に対して、市町村が行う調査に協力するとともに、指導、助言がある場合には改善に努める。

また、虐待については、日頃から職員の意識を高め、虐待防止に努めるとともに、虐待と思われる事案があった場合は、関係法令及び法人が定める虐待防止対応規程に基づき、迅速かつ適切に対応する。

Ⅵ 家族や地域

1 家族

「ワークセンター カサブランカ」の施設便りを発行し、各家庭に配布する。

また半年に一度のモニタリング時には利用者の様子について、情報共有する。

2 地域

(1) 地域の人々との信頼関係を築いていく。

(2) 当事業は，島田市からの委託事業になるので、特に島田市との連携を密にしていく。

(3) 法人内外の就労移行支援事業やＢ型事業所などとの連携協力をしていく。

(4) しごと部会、チーム支援会議等を通じて関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じ最適なサービスや社会資源を紹介していく。

Ⅶ 実習生やボランティア

実習・ボランティアの受け入れを積極的に行う。

Ⅷ 環境整備（建築、改修、修繕等含む）

島田市から借用している設備であるが、利用者がその能力を発揮し、作業が円滑にできるよう出来る範囲で職場環境の改善をしていく。

Ⅸ 職員研修

職員の専門性の向上を図るため、法人内研修や圏域の就労支援学習会及び精神障害の方への対応についての研修等に積極的に参加する。

2017（平成 29）年度事業計画

就労継続支援Ｂ型事業所
ワークセンターコスモス

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針並びに課題

１．活動方針

(1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。

(2) 利用者とその家族に対し、サービスの内容に関する情報公開を行い、本人と家族の要望に応じるように努める。

(3) 質の高いサービスを提供するために、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。

(4) 地域との結びつきを重視し、地域住民との協力や地域の社会資源活用に努める。

(5) 私たちが提供するサービスは、障害者総合支援法ならびに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

２．課題

(1) 長期的なコスモス建設計画の作成

現在のコスモスの建物は島田市から借用している。昭和５９年建設で築３３年になる。建物の耐震性はあるものの、経年劣化により、今後建て替える必要がある。長期的な建設計画と建築費用積立金の計画を作成する。

(2) 職員の支援スキルアップ

ご利用者が就労移行支援事業所や就労継続支援Ａ型に移行する事が出来るよう、職員のスキルや知識関係機関とのつながりを強化する。

Ⅱ．ご利用者と職員の状況

１．ご利用者について

定員 20 名、現在 23 名の契約利用者（男 12 名、女 11 名）

２．職員について

管理者兼サービス管理責任者（正職・兼務）１名
目標工賃達成指導員（正職）１名
生活支援員（正職）１名、（パート）２名
職業指導員（パート）３名
職業指導員兼事務員（パート）１名　　（計９名）

Ⅲ．サービスとケアの内容

１．生産活動

利用者の障害特性に合った対応を心掛け、意思及び人格を尊重したサービスの提供に努める。

２．健康管理

月１回の体重及び血圧測定、希望者による年２回の健康診断の実施。

３．各種行事

創作活動、スポーツ、レクレーション、地域交流等。年齢相応な体験や社会活動を主とする。

４．就労支援

個別支援計画に則り、関係機関と連携を取りながら職場実習や求職活動の支援を行う。

Ⅳ．防災並びに交通安全

１．「災害対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画」に則り対応する。
２．法人合同防災会議での決定事項に従い、計画的な備蓄に努め全体訓練に参加する。
３．公用車運用については交通規則を遵守し、安全に務める。
４． 法人主催の交通安全委員会に出席し、意識を高める。

Ⅴ．苦情とその対応、並び、虐待と思われる事案に対する対応など

１．苦情申し立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
２．リスクマネジメントについては、全職員が常に「危機意識」を持ち業務にあたり、利用者への充分な配慮をする。
３．虐待防止・対応マニュアルに従い、セルフチェックを定期的に行い、毎月虐待防止委員会を開催する。

Ⅵ．家族や地域

１．御家族の状況を理解し、御家族とよい関係の中で利用者の支援を行う。
２．年２回「家族会」を開催し、事業の進捗状況を説明する他、意見交換の場とする。
３．地域行事への積極参加や交流会を通して関わりを深める。

Ⅶ．実習生やボランティア

１．各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
２．特別支援学校の実習生については将来の進路を決定する大切な時期という認識の上、受入れ、指導していく。
３．ボランティア等、地域の協力者に支えられていることに感謝し、受け入れる。

Ⅷ．環境整備（建築、改修、修繕等、備品購入等を含む）

１．作業室の雨漏り部分・壁の塗り替え・床の張替えの修繕を行う。
２．事務室パソコン（4 台）の新規リース又更新を行う。
３．建物の老朽化により必要な修繕等を行う。

Ⅸ．職員研修

１．法人内部研修や外部が主催する研修等に参加し、職員のレベルアップに努める。
２．今後の人材育成の為、相談従事者初任者研修へ参加する。
３．職員の支援スキルアップの為に、内部講師を招き、知識を向上させる。

Ⅹ．その他

ご家族が高齢になっても、ご利用者の働きたいという気持ちを汲み、ご利用者がコスモスへ通える方法として、乗り合いでタクシーを利用した通所方法を試行する。

2017（平成 29）年度事業計画

就労継続支援Ｂ型事業所
ワークセンターなのはな

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針並びに課題

１．基本方針

牧ノ原やまばと学園「サービス提供指針」に基づいたサービスの提供を行います。

(1) 利用者をかけがえのない存在、大切な人として重んじます。
(2) 利用者の自己選択や自己決定を尊重します。
(3) 利用者が人として「ふつうの生活」を送ることができるよう支援します。
(4) 一人ひとりの残存能力や秘められた長所を引き出し、利用者が自信と喜びを持てるように支援します。
(5) 快適な生活環境を提供し、利用者一人一人のＱＯＬ（生活の質）の向上に努めます。

２．課題

(1) 新施設での運営について

・2017 年 4 月 20 日、新施設が引き渡され、家具搬入及び式典を経て 5 月初旬には引越しの予定である。新施設延床面積は 499.50 ㎡、旧施設の 2 倍強の面積があり、作業場や行事スペースの確保も申し分のない環境となる。又、職員休憩室、職員室も職員の福利厚生として十分な環境を得ることができ感謝の念に堪えない。この施設を法人内職員や地域の方々に利用していただけるよう願っている。
・作業室が二つに分かれ、それぞれ別の作業に従事することになるが、職員配置をしっかり定め、見守りや指導に漏れのないように努めたい。
・多目的室は主に食堂として利用するが、食事時間以外は空きスペースとなる。地域の方々が気軽に利用できるような事業を計画したい。また、災害時には福祉避難所として運営できるよう島田市と協定を結ぶ予定である。
・財務基盤においては、自己資金の排出及び借入金の返済があり当面は苦しい経営となる。定員増（20 名から 30 名へ）による訓練等給付費報酬減という状況の中、稼働率向上等による収入増やコスト削減などにより適切な予算管理や適正な会計処理に努めたい。

(2) 各々の目標や能力に合わせた日中活動について

・作業においては社会自立へ向けた職業支援として各作業を通し衛生観念、協調性、責任感を養成し各自に合わせた作業分担を協力し合い助け合って行うことができるよう支援したい。
・行事等においては主に興味や希望によるグループ活動とし、「個の楽しみに繋げる」ことを目的に行いたい。

Ⅱ．ご利用者と職員の状況

１．ご利用者

定員（20 名）（5 月より　30 名）、登録　26 名　（男 16 名、女 10 名）

２．職員について（12 名）

管理者（正職）１名　、サービス管理責任者（正職）1 名、生活支援員（正職）1 名、（パート）1 名　、職業指導員兼事務員（正職）1 名、業指導員（パート）7 名

Ⅲ. サービスとケアの内容

１．生産活動：個人の能力に応じた生産工程を担い主体的に活動できる場面を増やす。
２．訓練：作業・行事等を通じて日常生活に必要な知識や能力の向上を目指す。
３．相談及び援助：ご利用者の心身の状況を把握し、適切な助言、援助等を行う。
４．各種行事：グループ活動、年１回の旅行、地域交流会等を行う。
５．就労支援：希望者には関係機関と連携を取りながら職場実習や求職活動の支援を行う。
６．健康管理：月１回の体重測定及び血圧測定、希望者による年２回の健康診断の実施。
７．全てのサービスは「個別支援計画」に基づいて行う。

Ⅳ．防災並びに交通安全

１．「地震・風水害対応マニュアル」「災害時事業継続計画書」「消防計画書」に則り対応する。
２．法人合同防災会議での決定事項に従い計画的な備蓄に努め、全体訓練に参加する。
３．公用車運用については交通規則を遵守し安全に務める。
４．法人主催の交通安全委員会に出席し、意識を高める。

Ⅴ．苦情とその対応並びに虐待と思われる事案に対する対応など

１．苦情申し立てがあった場合は法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切な対応をする。
２．リスクマネジメントについては、全職員が事故防止に向けて取組み、業務の改善を図る。
３．虐待の報告連絡体制、定期会議について「虐待防止・対応マニュアル」に沿って行う。

Ⅵ．家族や地域

１．御家族の状況を理解し、御家族とのよい関係の中で利用者の支援を行う。
２．年２回「保護者連絡会」を開催し、事業の進捗状況を説明する他、意見交換の場とする。
３．地域行事への積極的な参加に加え、地域の方々への施設開放の機会を持つ。

Ⅶ．実習生やボランティア

１．各種学校の体験学習や福祉体験実習については積極的に受け入れる。
２．特別支援学校の実習生については積極的に受け入れ、将来の進路について評価をする。
３．ボランティア等、地域の協力者に支えられていることに感謝し、受け入れる。

Ⅷ．環境整備（建築、改修、修繕等を含む）

ワークセンターなのはな施設建築工事が終了し、４月末に仮施設から移転をする。

Ⅸ．職員研修

法人内部研修や外部が主催する研修等、積極的に参加し職員のレベルアップに努めるとともに研修において得た知識や技術を現場で実践する。

Ⅹ．その他

１．建築費用として銀行より 75,000,000 円の借入を行う。
２．備品購入資金として備品等購入積立金の一部を取り崩し費用に充てる。

2017（平成 29）年度事業計画

就労継続支援Ｂ型事業所
ワークセンターあさがお

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ.活動方針並びに新年度の課題

1. 活動方針

（1）利用者をかけがえのない大切な人として重んじ、自己選択や自己決定権を尊重し、常に、利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。

（2）利用者の秘められた力を引き出し、ノーマルな生活を味わえるよう、支援する。

（3）質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長に向けて努める。

（4）関係する市町や、地域の人々と連携を密にして、障碍を持っていても、希望と安心と自信を持って生きられる地域づくりや、公共の環境整備を目ざす。

（5）私たちが提供するサービスは、障碍者総合支援法、並びに、関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2. 課題

(1)ご利用者の障がい状況の多様化に応じた職員の専門性の向上

①知的、精神に加え昨年度新たに身体(聴覚)障がいの方が利用メンバーに加わり、筆談や手話でのコミュニケーションが必要となった。聴覚障がいの方の世界観や手話等を学ぶ機会を増やし専門性の向上に努める。

②統合失調症等の精神疾患についての学びの機会を増やし適切な対応と配慮ができるように努める。

(2)職員が安心して働くことができるような労働環境の構築

①休憩時間の確保と有給を計画的に取得できる配慮をすると同時に心身の健康を保てるような職場環境作りに努める。

②作業環境を整備し必要に応じた備品購入や修繕を迅速に行い効率アップに繋げる。

③職員はお互いのキャリアを共有し、常に協力し合い良好なチームワークで仕事ができるように努める。

(3)作業スペースの確保とハード面での環境整備

①整理整頓に努め既存のスペースをより有効に活用する。

②法人の中長期計画にある事業所の建て替えを視野に入れた具体的な計画を立て、本部との連携を図りながら進める。

Ⅱ．ご利用者と職員の状況

1.ご利用者　　定員（20 名）、登録 20 名
　　内訳　男性 14 名、女性 6 名（計 20 名）

2.職員　　事業所管理者・サービス管理責任者（正職・兼務）１名
　　生活支援員（正職）１名
　　職業指導員（正職）１名　（準職）１名・事務兼務
　　職業指導員（パート３名）　職業指導員補助員（パート２名）

Ⅲ．サービスとケアの内容

1．相談及び援助:心身の状況を把握し、関係機関と連携を図り適切な助言・援助を行う

2．訓練:就労や日常生活に必要な知識や能力の向上を目指す

3. 生産活動:下請け作業、その他の作業の提供及びそれらで得た収入から必要経費を差し引いた金額を工賃として支払う
4. 各種行事:各行事を行う際には、必ず目的を定め内容の充実したものを計画する
(1)年間行事/一泊旅行(11 月予定) (2)月間行事/創作活動、レクレーション、地域交流等
5. 就労支援:相応な能力のある希望者には企業実習及びハローワークを通じた求職活動の支援
6. 健康管理:月1回の体重・血圧測定、及び記録。希望者による年2回の健康診断の実施。
施設内の清掃や、共有物の清拭、消毒液の設置等衛生管理に気を配る
7. 全てのサービス提供は、「個別支援計画」に基づいて行う。

Ⅳ. 防災並びに交通安全

1. 消防計画を遵守し、火災を出さない為の安全対策を心がける。
2. 毎月の防災訓練及び防災についての学びの機会を設け、年 2 回の消防設備点検を実施する。
3. 法人主催の交通安全委員会に出席し、意識を高め公用車の運用は十分注意し、業務にあたる。

Ⅴ. 苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

1. 苦情は事業所改善の意見として誠実に、且つ迅速に対応していく。
2. 苦情解決担当者は内容を聞き取り、原因や対応を定め、速やかに対処する。
3. ヒヤリハットを確認した場合は必ず記録を確実にし、全職員で共有し改善策の検討を行う。
4. 事故・事件・虐待・感染症が発生した場合は対応マニュアルに沿って、速やかに行動する。
5. 事業所の質の向上、従業者個々の資質向上のため、会議・研修を実施する。

Ⅵ. 家族や地域

1. 家族や生活の状況を理解し、保護者とのより良い関係の中でご利用者の支援を行う。
2. 年2回「保護者連絡会」を開催、また必要に応じて保護者との意見交換の場を積極的に設ける。
3. 地域行事への参加や交流会等を通して地域の人々との関わりを深める。

Ⅶ. 実習生やボランティア

1. 各種学校等の体験学習や福祉体験実習については積極的に受入れる。
2. 特別支援学校の実習生については、将来の進路を決定する大切な期間であるという認識を持ち、担任や進路指導の先生と連絡を取り合いながら、受入れ、指導していく。
3. ボランティア等、地域の協力者に支えられていることを自覚、感謝し、受け入れる。

Ⅷ. 環境整備(建築、改修、修繕等を含む)

1. 作業スペース確保の為及び老朽化した備品の購入、建物の改修を必要に応じて行う。
2. 倉庫内の整理整頓、防災用品の備蓄、収納スペースの確保。
3. 災害時避難経路確保の為の改修及び修繕等を行う。
4. 法人本部の理解と協力の下、事業所の建て替え、建築に関して具体的な計画を立てる。

Ⅸ. 職員研修

1. 事業所でテーマを決め、専門性を高める為、独自に勉強会や他施設の視察研修を行う。
2. 各職員年間1回以上、外部及び法人主催の研修に参加する機会を持ち専門性を高める。
3. 研修で得た知識や情報を職場に持ち帰り、資料や報告書を作成し職員間で共有する。
4. 専門分野の資格取得に際しては勤務変更等の便宜を図り事業所としても協力をする。

2017（平成 29）年度事業計画

就労継続支援Ｂ型事業所
主・ワークセンター希望の家
従・ワークセンターふれあい

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

１　活動方針

（１）提供する支援については、「サービス提供指針」に基づいて行う。更に危機管理体制の強化に努め、職員それぞれが意識を持って日常支援に当たる。

（２）ご利用者が日々元気で楽しい生活を送っていただく為に、またご家族に安心して頂けるよう、楽しい行事を取り入れて温かな明るい施設であるように取り組む。

（３）合同行事・職員会議等を通し、主・従事業所関係者との相互理解と連携を深める。

２　課題

（１）ご利用者、ご家庭での支援者が共に抱える問題である高齢化と体調の変化において、今後の対策を検討し、関係機関への協力を要請し、利用者への適切な支援を図る必要がある。

（２）施設外、就労時間外においての行動で問題の上がった場合職務質問に対し利用者は施設名を出す為、該当機関から施設に連絡が入る事は避けたい。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

１　ご利用者

希望の家　ご利用者　　利用定員　20 名　登録利用者 19 名　男性 10 名、女性 8 名
ふれあい　ご利用者　　利用定員　15 名　登録利用者 16 名　男性 12 名　女性 4 名

２　職員　希望の家 8 名　ふれあい 6 名

（内訳）事業所管理者（主従兼務）1 名　生活支援員　4 名　　職業指導員　7 名
主任生活支援員 2 名の内サービス管理責任者 1 名（主従兼務）

Ⅲ　サービスとケアの内容

１　ご利用者の体調や健康管理については、保護者様と常に共有しながら支援を進める。年２回の健康診断、歯磨き指導（歯科医、専門指導員を招く）予防接種、日常生活衛生面の支援。

２　ご利用者、ご家族からの相談や訴えに対しては法人相談員、市福祉課、必要な社会資源を活用して納得出来るまで取り組む。

３　年間開所日・休日（土・日・祭日・年末・年始・夏季休暇　その他事業所の定める日）

４　希望者には 就職活動を支援する。企業との交渉やハローワークへの付き添いも協力

５　その他、個別支援計画に基づく。

Ⅳ　防災並びに交通安全

１　主従共に消防署協力による大規模防災・避難訓練を実施すると共に、年間を通して施設独自の訓練も行っていく。

２　保存食等の災害用備蓄品を備える。年１回点検する。

３　警察署の交通指導員による交通道徳についての指導、実地訓練を行い学ぶ。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応

1　虐待の報告連絡体制、定期会議については危機管理体制と強化を図る
2　苦情、虐待と見られる報告があった場合は事実確認、迅速かつ適切な対応をする
3　職員会議を開き検討する。内容によっては第三者委員、社会資源の協力も視野に入れ終結まで取り組む。

Ⅵ　家族や地域

1　家族

重度化して行くご利用者、ご家族も深刻な問題を抱えているため、相談や要望を聞き取り、可能な限り取り組んでいく。

2　地域

（1）地元の福祉施設や一般住民との連携を深め、施設行事やバザー等に参加、情報交換に努める。

（2）地元の高齢者施設への慰問をして、市歌やゲーム等を通して交流を深める。

Ⅶ　実習生やボランティア

1　実習生

職員研修生の実習、支援学校生徒や一般在宅障害者も積極的に受け入れる。
支援学校との関係も深め行事にも参加、協力して進めていく。

2　ボランティアの受け入れ

一般の方達に障害者を理解して頂く為に任意で奉仕の受け入れを行い、施設からも依頼し、施設支援者を行事に招き常に交流を深めて行く。

Ⅷ　環境整備

1　主従両施設共に県道沿いに位置し、立地条件が大変よい。 従たる施設「ふれあい」は念願の別棟作業室及び資材倉庫増築が実現して伸び伸びとした生活が出来そうだ。

2　一般住宅地の中に隣接している事で、常に地域住民との関わりがある。

Ⅸ　職員研修

1　資質向上と、専門的知識習得のため、法人内外の研修に進んで参加するよう促す。

2　希望する研修会には進んで参加をし、自信を持って支援に取り組んで頂く。

Ⅹ　その他

1　利用者の高齢化、自宅でも保護者の体調や高齢による更なる問題が発生し、差し迫った今後の検討課題がある。

2　ふれあいにおいては施設外で起きる問題が大きく根が深い。市行政や社会資源を活用しながら取り組んでいく。

2017（平成 29）年度事業計画

就労継続支援Ｂ型事業所
ワークセンターやまばと

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1　活動方針

（1）　ご利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。

（2）　サービスの内容に関する情報公開を行い、ご本人とご家族の相談や要望に応じるよう務める。

（3）　質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮に努める。

（4）　地域との結びつきを重視し、市町、他の事業所との連携はもちろんのこと、地域住民との協力や、地域の社会資源活用に努める。

（5）　事業所の管理運営並びにサービスの内容は、障害者総合支援法、関係法令や各省令告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2　課題

（1）　個別支援計画に沿ったサービスの実践

ご利用者それぞれの課題を認識し、必要に応じてケア会議、モニタリングを行い、関係機関との連携を図り、サービスの質の向上に努める。

「できる」ことを見つけ、生き生きと毎日通所できるよう支援する。

（2）　工賃向上への取り組み

自主製品事業では、安心安全な商品に心がけイベントに参加、新製品の開発をする。

受託事業は、引き続き受注先の開拓、作業棟の整理整頓に努める。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

1　ご利用者

定員２０名　　登録２１名　（男性　１５名　　女性　６名）

2　職員

管理者（嘱託）　１名
サービス管理責任者（正職）　１名
職業指導員（正職）　２名、　（嘱託）　１名、　（パート）　２名
生活支援員（準職）　１名、　（パート）　１名　　（合計９名）

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　相談及び援助

心身の状況を把握し、関係機関と連携を図り適切な助言、援助を行う。

2　生産活動

自主製品、下請作業で得た収入から必要経費を差し引いた金額を工賃として支払う。

3　訓練

一般就労や日常生活に必要な知識や能力の向上を目指す。

4　就労支援
希望者には関係機関と連携を取りながら実習及び求職活動を支援する。
5　各種行事
旅行、ハイキング、調理実習、音楽教室、スポーツ教室、地域交流等　目的を定めて内容が充実したものとなるようにする。
6　健康管理
法人が実施する健康診断、インフルエンザの予防接種を希望者に実施する。
毎月「健康の日」を設け、体重、血圧測定を行う。
保護者との連絡ノートを活用し、身体　精神の状況把握に努める。
7　すべてのサービスは「個別支援計画」に基づいて行う。

Ⅳ　防災並びに交通安全

1　消防計画及び地震防災計画に基づき訓練を毎月１回実施する。
2　公用車運用については十分注意し業務にあたる。
3　年１回交通指導員による交通安全教室を行う。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

1　苦情申し立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会が定める指針に沿って迅速かつ適切に対応する。
2　虐待と思われる事案があった場合は、法人に連絡し直ちに対応する。

Ⅵ　家族や地域

1　家族の状況を理解し、保護者とのより良い関係の中でご利用者の支援を行う。
2　「ワークセンターやまばとだより」を毎月発行し、年２回保護者会を開催し、保護者との意見の交換の場とする。
3　地域交流会、ふれあい広場に参加し、地域の人たちと積極的にかかわっていく。

Ⅶ　実習生やボランティア

1　各種学校等の体験学習等は積極的に受け入れていく。
2　特別支援学校の実習生については、将来の進路を決定する大切な期間であるという認識をもち、支援学校と連携して支援していく。イベントに参加し事業所を知ってもらう。
3　ボランティも受け入れる。

Ⅷ　環境整備

建物の老朽化に伴い、必要に応じて修理、改修を行う。
送迎車の購入

Ⅸ　職員研修

法人内部研修、外部研修等に積極的に参加し、ご利用者へのより良い支援に役立つようする。研修で得た知識や技術は職員間で共有し、レベルアップを図る。

2017（平成 29）年度事業計画

（多機能型ワークセンターさくら）
就労継続支援Ｂ型
ワークセンターさくら

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針や課題

１．活動方針

(1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。

(2) サービスの内容等に関する情報公開を行ない、本人と家族の相談や要望に応じるよう努める。

(3) 質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。

(4) 地域との結びつきを重視し、市町村、他の事業者との連携はもちろんのこと、地域住民との協力や、地域の社会的資源の活用に努める。

(5) 事業所の管理運営並びにサービス内容は、障害者自立支援法、知的障害者福祉法、並びに、関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

２．課題

(1) 知力面、身体面、精神面など、さまざまな面で障がいを持つ人が利用しているが、ひとりひとりが安心して意欲を持って通ってもらえるようにしていく。

(2) 利用者への工賃支給が昨年度は下回ってしまった。下請作業の受注を安定させ、自主製品活動の販路を広げていく。

(3) あつまリーナの中で一緒に活動しているケアセンターマーガレット（生活介護）や他の事業所とも協力して総合的な事業を進めていく。

Ⅱ．利用者と職員の状況について

１．利用者（定員 22 名）

登録者 25 名 （男性 17 名、 女性８名。新規利用者なし）

２．職員７名

管理者１名（常勤兼務）、サービス管理責任者１名（常勤兼務）、生活支援員１名（常勤）、職業指導員２名（常勤 1、非常勤 1）、事務員兼務１名、目標工賃達成指導員１名（常勤）

Ⅲ．サービスやケアの内容について

１．「就労継続支援Ｂ型事業所」として運営を行い、知的・精神的・身体的障害をもった利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、a）生産活動、b）その他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上をめざした支援の提供を行ないます。必要に応じて、就労の機会を提供する。

２．全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて実施され、サービス管理責任者が作成し、利用者の同意を頂きます。利用者には「個別支援計画」の写しを交付します。

３．活動について

(1) 生産活動

下請作業（洗濯用品組立、家庭雑貨内職、ギフト箱詰包装、うなぎのタレの袋詰め等）と自主製品活動（パンの製造販売、当建物内にて週２日販売）を活発に行っていく。

(2) その他活動

創作活動、レクリエーション、季節行事等を行う。

4.営業日と営業時間

営業日　：原則、月曜日～金曜日（年間計画表で定めた土曜日・日曜日・祝日含む）

営業時間：９：００～１５：３０

5.健康管理については､医師や家族との連携を密にし､安心して通えるよう健康管理を行う。

6.教養娯楽については、作業に支障のない範囲で季節の行事やレクレーションを取り入れ、同じ施設内の他の事業所と季節行事等を実施していく｡昨年度は全体活動ばかりだったので利用者の好きなことなどに注目し、小グループでの活動を増やしていく。

Ⅳ. 防災ならびに交通安全について

毎月１回、あつまリーナの事業所全体で防災訓練を実施し、火災や地震等の発生時、迅速かつ安全に利用者を避難させるよう努める。

Ⅴ. 苦情とその対応、並びに、虐待と想われる事案に対する対応など

苦情を受け付けるための窓口を設置、利用者またはその家族から苦情があった場合は、迅速かつ適切な対応をする。必要に応じて第三者委員を交えて話し合いの場も設ける。

又、虐待防止委員会を事業所内に設置し、月１回の会議をおこない虐待防止に努めるとともに、スタッフのセルフチェックも実施する。

Ⅵ. 家族および地域との交流について

１．家族

(1)「ワークセンターさくらだより」を毎月発行し、各家庭に配布する。必要に応じて連絡ノートを作り、利用者の様子について、情報交換する。

(2) 隔月で保護者会を実施し、利用者及び保護者が、忌憚なく意見交換できるよう努める。

２．地域

(1) 地域の人々との信頼関係を築いていく。

(2) 吉田町社会福祉課を中心に、あつまリーナ運営推進委員会、吉田町福祉推進実務者会、吉田特別支援学校等、関係機関との連携を密にしていく。

(3) 法人内外の就労移行支援事業やB型事業所などとの連携協力をしていく。

Ⅶ. 実習生、ボランティアの受け入れについて

実習・ボランティアの要望があれば積極的に受け入れを行う。

Ⅷ. 環境の整備について

町から委託管理を受けている建物を大事に使いながら、利用者がその能力を発揮できるよう必要に応じて、町に設備の向上（修繕）を訴えていく。

Ⅸ. 職員研修について

事業所及び利用者の活動に支障が無いように配慮しながらも、学習会や研修会などには積極的に参加していきたい。

2017（平成 29）年度事業計画

生活介護事業所
ケアセンターマーガレット

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに新年度の課題

1　活動方針

（1） 利用者一人ひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する。

（2）利用者とその家族に対し、サービスの内容等に関する情報公開を行い、本人や家族の要望や相談に応えていく。

（3）地域の人達との結びつきを大切にし、市町村、その他関係事業者等と連携し、地域のニーズに応えると共に、地域の社会的資源の開発、活用に努める。

（4） 私たちの提供するサービスは、障害者総合支援法、その他の関係法令等の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2　課題

（1）支援計画に沿った活動の提供及びアセスメントをしっかり行い、利用者の意見を反映した事業を行うように努める。

（2）知的と精神の障碍を併せ持つ方が増えてきた為、専門的な知識を持つスタッフの育成（研修参加）及び適切な支援の提供に努める。

（3）他事業所(移動支援、ショートステイ等)を利用するケースが多くなってきた為、生活支援センターや市町、他事業所との連携を深めていく。

Ⅱ　利用者や職員状況

利用者定員 20 名。利用登録者 23 名(男性 13 名、女性 10 名)
施設長(サービス管理責任者兼務)1 名、生活支援員 10 名（正規 2 名、パート 8 名)、正規事務員兼務 1 名、パート看護師 1 名で、昨年までは地域活動支援事業の吉田町障害児放課後児童クラブ「まつぼっくり」と兼務スタッフが 5 名いたが H29 年 3 月で終了の為、生活支援員は兼務なしの合計 13 名の体制となる。

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　ケアの基本姿勢：在宅障碍者の方たちに、日中活動や交流の場を提供し、自信と安心と喜びを持って地域で暮らしていけるよう支援する。

2　個別支援計画：年 2 回、各ご利用者、保護者と個別に面談を行い、支援目標やサービス内容を計画。年 2 回、モニタリングを行い必要に応じて計画書の見直しを行う。

① 個別支援計画に基づき、食事、排泄等の生活支援、手芸工芸等の創作活動、健康維持のための散歩、レクダンス、クラブ活動、音楽活動、季節ごとの行事、外出、クッキング、おやつ作り等を行ない、集団生活の中でも個々への対応を大切にしながら、明るく楽しい施設作りを目指す。

② 健康管理については、連絡ノートや体調管理表を基にご家庭との連絡を密にし体調管理に努めます。またご利用者に急な体調異変が生じた時には、保護者に速やかに連絡をします。

③ インフルエンザ等の感染を予防するため、手洗い、うがいの励行、マスクの着用(必要時)、水分補給、加湿、換気等を行う。

Ⅳ　防災並びに交通安全

１　消防計画及び地震防災応急計画に基づいた、防災訓練を毎月実施する。災害が発生した時はあつまリーナ内の事業所と連携して、安全かつ速やかに避難できるよう努めます。津波を想定してはあとふるへの避難訓練等、緊急時の対応に備える。

２　交通規則を守り安全な運転をし車両管理も行い交通安全に努めます。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに、虐待と想われる事案に対する対応など

利用者及び保護者より苦情申し立てがあった場合は、法人の苦情解決委員会の定める「福祉サービスに関わる苦情解決についての指針」に沿って円滑かつ迅速に苦情対応を行う。

リスクマネジメントについては、「ヒヤリ」の場面も含め小さな事故でも「事故報告書」を作成しスタッフ全員で事故の検証をする。(発作時の転倒や利用者の予期せぬ行動が見られる為、スタッフは利用者の動きに充分注意し再発防止に努める)

又､虐待防止委員会を事業所内に設置し月１回の会議をおこない虐待防止に努めるとともに、スタッフのセルフチェックも行います。

Ⅵ　家族や地域

家族との交流は、連絡帳を用いて、マーガレットでの様子や家庭での様子の情報交換や、家族と職員との思いを伝え合う。また、保護者会を開き、施設からの連絡及び保護者の方々が日頃感じていることや施設への要望など、自由な意見交換の時とする。

吉田町及びその他近隣の市町との連携を密にし、地域のニーズに可能な限り応え、信頼関係を築くとともに、地域の人達が気軽に集まれ交流が出来る開かれた事業所を目指す。

Ⅶ　実習生やボランティア

教員免許及び福祉関係の資格取得のための実習生を積極的に受け入れ、良い学びの時となるように協力していく。

特別支援学校や、地域の中学校の児童、生徒の職場(職業体験)実習及び地元の高等学校の介護実習を受け入れている。卒業後の進路を見つける大切な実習の位置付けもあるので、積極的に協力していきたい。

ボランティアについても、実習生同様、積極的に受け入れていきたい。

Ⅷ　環境整備

施設の整備等については吉田町との連携を密にし、関係者との話し合いの上で進めていく。また、活動終了後は清掃、整理整頓に心掛ける。

Ⅸ　職員研修

職員の資質向上、サービス内容充実のため、施設内研修及び外部研修へ積極的に参加する。また他の事業所との交流を深め、参考になる取り組みなど学び職員のスキルアップを図っていく。

2017（平成 29）年度事業計画

（多機能型ワークセンターさくら）
就労移行支援事業所
就労移行支援センターレインボー

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針や課題

１．活動方針

(1) 利用者ひとりひとりをかけがえのない存在として重んじ、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努める。

(2) サービスの内容等に関する情報公開を行ない、本人と家族の相談や要望に応じるよう努める。

(3) 質の高いサービスを提供するため、スタッフの専門性向上と精神的成長のため、最大限の配慮をする。

(4) 地域との結びつきを重視し、市町村、他の事業者との連携はもちろんのこと、地域住民との協力や、地域の社会的資源の活用に努める。

(5) 事業所の管理運営並びにサービス内容は、障害者自立支援法、知的障害者福祉法、並びに、関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

２．課題

(1) 生産活動の機会を提供、能力向上の訓練等、総合的な学習をし、希望する就労先に結びつける支援を行い、利用者が希望を持って就労を目指せるようにしたい。

(2) 榛南地区、唯一の就労移行支援事業所として、この地区での障がい者雇用の充実に向けて、実習先や就労先を開拓していきたい。

(3) 多機能型である、ワークセンターさくらをはじめ、あつまリーナの中で一緒に活動しているケアセンターマーガレット（生活介護）、レタスクラブ（地域活動支援センター）など、他の事業所とも協力して総合的な事業を進めていきたい。

Ⅱ．利用者と職員の状況について

１．利用者（定員８名）
登録者８名　男性６名　女性２名　＊新規利用者１名を含む。

２．職員　６名
管理者１名（常勤兼務）、サービス管理責任者１名（常勤兼務）、就労支援員１名（常勤）、職業指導員１名（非常勤）、生活支援員１名（パート）、事務員１名（常勤兼務）

Ⅲ．サービスやケアの内容について

１．就労移行支援計画を作成する。

２．事業所における作業や企業における実習（施設外就労、施設外支援）等を行う。

３．適性にあった職場探しや就労後の職場定着のための支援をする。

４．適性にあった職場への就労及び定着を目的として、サービス提供期間を限定し、必要な訓練、指導等を実施するものとする。

５．健康管理
主治医や家族との連携を密にし、就職活動のため定期健康診断を行う。

６．営業日と営業時間
営業日　：原則、月曜日～金曜日（年間計画表で定めた土曜日や日曜日、祝日を含む。）

営業時間： ９：００～１６：００

7．その他の活動

創作活動、スポーツ、レクレーション、季節行事等を行う。

Ⅳ．防災ならびに交通安全について

毎月１回、あつまリーナの事業所全体で防災訓練を実施し、火災や地震等の発生時、迅速かつ安全に利用者を避難させるよう努める。

Ⅴ．苦情とその対応、並びに、虐待と想われる事案に対する対応など

苦情を受け付けるための窓口を設置、利用者またはその家族から苦情があった場合は、迅速かつ適切な対応をする。必要に応じて第三者委員を交えて話し合いの場も設ける。

又、虐待防止委員会を事業所内に設置し、月１回の会議をおこない虐待防止に努めるとともに、スタッフのセルフチェックも行う。

Ⅵ．家族および地域との交流について

１．家族

⑴「ワークセンターさくらだより」を発行し、各家庭に配布する。必要に応じて連絡ノートを作り、利用者の様子について、情報交換する。

⑵ 各月保護者会を実施し、利用者及び保護者・スタッフが相互に、忌憚なく意見交換できるよう努める。

２．地域

⑴ 地域の人々との信頼関係を築いていきたい。

⑵ 今後、吉田町をはじめ近隣の地元企業などとスムーズな実習、訓練等できるように関係を築いていく。

⑶ 法人内外の就労移行支援事業やＢ型事業所などとの連携協力をしていく。

Ⅶ．実習生、ボランティアの受け入れについて

実習・ボランティアの要望があれば積極的に受け入れを行う。

Ⅷ．環境の整備について

町から委託管理を受けている建物を大事に使いながら、利用者がその能力を発揮できるように、必要に応じて、町に設備（修繕）の向上を訴えていく。

Ⅸ．職員研修について

事業所及び利用者の活動に支障が無いように配慮しながらも、学習会や研修会などには積極的に参加していく。

Ⅹ．その他

「就労することが最終目標ではなく、就労先で長く働き続ける事ができるように」を目標に、利用者、就職先の企業と関係を深めながら支援していく。また、就労を断念する結果となっても、ここでの経験が今後の将来の生活の充実につながるように支援していく。

2017（平成 29）年度事業計画

地域活動支援センター
レタスクラブ

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針や課題

1　活動方針

（1）こころを病んだり閉ざしたりしている人々、地域で生活していくことに困難を覚えている人々が、何よりも「利用したいと思い、くつろげる居場所」になることを目指す。

（2）利用者自らが困っていることを発言できるよう支援し、「やりたいこと」を自主活動に取り入れる。

（3）創作的活動又は生産活動の機会の場を提供し、社会とのつながりができるような支援を行う。

2　課題

（1）事業の活動内容を町民に知ってもらうこと。吉田町の福祉課と他の事業所等と連携を取りながら、ご利用者の思いも取り入れて、次のステップに繋げていくこと。

（2）人との関わりを広げていくため、まずは、利用者さん同士の仲間作りができるようになること。

（3）利用者の増加や、さらに色々な障がいのある方が利用される中で、利用者それぞれに対して、どのように向き合っていくかを関係者と話し合いながら支援していくこと。

Ⅱ　利用者と職員の状況について

1　利用者　10 名／日程度

2　職員　施設長 1 名（ワークセンターさくら施設長兼務）
　　正職 1 名（精神保健福祉士）
　　パート 1 名（兼務 6.0H　4 日/週）

Ⅲ　サービスやケアの内容について

1　開所日　月曜日～金曜日　9 時～16 時

2　障がいの特性（身体、知的、精神等）を可能な限り把握しながら、利用者自らが日々の行動やその対応を工夫するよう支援し、それにより、安定した日常生活を過ごすことができるように支援する。具体的には、下記のような項目になる。

（1）ストレッチ、ボール遊び、数字遊び、草取り、散歩、雑談など。

（2）グループワーク（障害や病気のこと。人との関わり方、日常生活の過ごし方等）

（3）個人面談

（4）訓練等給付事業「ワークセンターさくら」での実習、作業体験

（5）1 回／月程度の外出を計画し、他事業所との交流を図る
　　＊日中活動で必要に応じて参加費等を負担していただく

Ⅳ　防災ならびに交通安全について

毎月、あつまリーナ内の３施設と防災訓練を実施し、火災・地震等の発生時、迅速かつ安全に利用者を避難させるよう努める。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに、虐待と想われる事案に対する対応など

苦情を受け付けるための窓口を設置、利用者またはその家族から苦情があった場合は、迅速かつ適切な対応をする。必要に応じて第三者委員を交えて話し合いの場も設ける。
又、虐待防止委員会を事業所内に設置し、月１回の会議をおこない虐待防止に努めるとともに、スタッフのセルフチェックも実施する。

Ⅵ　家族および地域との交流について

１　１回／月　事業所のたよりを発行し関係機関等に配布し事業所の様子を伝えていく。
２　家族会の交流学習会へ参加や行政や関係者への事業の内容や障害の特性について知ってもらうための情報を提供する。

Ⅶ　実習生、ボランティアの受け入れについて

実習・ボランティアの要望には、積極的に受け入れを行う。

Ⅷ　環境の整備について

町から委託管理を受けている建物を大事に使いながら、必要に応じて、町に設備の改善を訴えていく。

Ⅸ　職員研修について

法人内の学習会や研修会に参加し事例研究等を学ぶと同時に、外部研修に参加して知識と情報を得る。

Ⅹ　その他

吉田町からの委託事業であり、委託費用が限られている中で、この事業をどのようにより良いものにし継続していくべきか、あつまリーナ全体で考え協力し合う。
また、法人や行政と話し合いをしていく。

2017（平成 29）年度事業計画

相談支援事業
生活支援センターやまばと

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動指針並びに課題

1　活動方針

(1) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供するよう努め、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。

(2) 本人と家族の相談や要望に応じるため、サービスの内容等に関する情報公開を行う。

(3) 質の高いサービスを提供するため、職員の専門性向上と精神的成長に向けて努める。

(4) 地域との結びつきを重視し、市町、他の事業所との連携はもちろんのこと、地域住民との協力、地域の社会資源の改善、開発に努める。

(5) 私たちが提供するサービスは、障碍者総合支援法、並びに、関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2　課題

・委託相談と計画相談を住み分けすることによる役割の明確化
・職階別の業務の標準化による、効率化と質の向上
・事業所の組織整備のための人材配置と、そのための収入向上

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

1　相談支援事業対象区域

委託相談：牧之原市（榛原地区）　島田市
計画相談：牧之原市（榛原地区）　吉田町　島田市

2　職員

（施設長 1 人(嘱託)）　事務員（パート）
相談員 9 人（うち初任者研修終了者 7 人、準職員 2 人、パート職員 2 人）
担当内訳　委託担当　3 人　　計画担当　6 人

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　相談支援事業

（1）委託相談支援事業

牧之原市:委託相談窓口への配置を 3 人から 2 人とし、計画担当の配置を拠点とする。
既存の自立支援ネットワーク部会、全体会、各種会議の役割や機能を再確認し、共通認識した上で、楽しく集いやすい運営方針を検討する。

島田市：　委託相談の役割を継続して精査し、行政との協働体制を整えていく。
児童期～成人期にかけライフステージを繋いだ支援体制を構築していく。
自立支援協議会で、相談支援事業者としての課題提起に努める。

（2）計画相談支援事業(サービス等利用計画作成)

各市町の担当制から、担当割り振りを整理していく。
計画相談の業務の標準化・分業化を図る。

（3）その他

一般相談支援事業（地域移行・定着支援）

今年度下半期以降、指定を取得し、実施体制を整備する。

委託相談で居住支援しているケースや、入所の知的障害ケース等から徐々に支援を検討していく。

法人事業所と一緒に、まず勉強会を開き、支援イメージを共有していきたい。

Ⅳ　防災並びに交通安全

（1）緊急時の支援体制の検討

（2）個人情報の管理体制強化

（3）車での移動が多いので、交通安全には十分注意する。

Ⅴ　苦情とその対応、ならびにリスクマネジメント

支援センターに関わる苦情や事故については、法人の指針に則り、誠実かつ迅速に対応する。他機関についての苦情等に対しては、各機関と連携をとり適切に対応する。

センター内でのヒヤリ苦情等の検証体制は継続する。

苦情解決責任者　　苦情受付担当者　（宮澤　昌嗣）

Ⅵ　実習生やボランティア

社会福祉士養成校よりの実習生を一人受け入れる。相談員の業務評価や養成力向上、将来的に有資格・経験の相談員の安定確保につなげたい。

法人各事業所で受け入れる実習生を短い日程で受け入れ。

Ⅶ　環境整備

計画相談支援事業拠点を、法人本部内（希望寮ホール横）に整備する。

事務、会議、相談スペースの確保をしていく。法人他事業所との連携が取れやすく、2市1町の計画相談を円滑にできる体制を整えていく。

Ⅷ　職員研修

各スタッフの課題別に支援技術等を高める研修計画を立てる。

内容についてセンター内外で報告・共有し支援に生かす機会を設ける。

Ⅸ　その他

（1）法人内地域支援会議を復活させ、定期開催する。

法人他事業所の主任・サービス管理責任者等と、よりよい支援体制を検討したい。

例）法人利用者の支援や情報提供体制、地域移行・定着支援の協働体制、

（2）ベテランの精神保健福祉士による、スーパービジョンの機会を設ける。

2017（平成 29）年度事業計画

介護老人福祉施設
介護予防短期入所生活介護
短期入所生活介護
聖ルカホーム

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1　活動方針

（1）ご利用者やご家族の思いに寄り添える支援をしていきます。
（2）職員の専門性を高める事で、適切な支援と職員自身の成長を支援していきます。
（3）地域の方々や関係機関と連携し、福祉の充実に努めます。
（4）法律や法令等を順守し、適切なサービスの提供に努めます。

2　課題

（1）ご利用者がその方らしく暮らせるような支援
ご利用者及びご家族の思いを受け止めた支援をしていきたい。
（2）ケアの質の確保
職員が、ご利用者の日々の変化に気づけるよう専門性を高めていきたい。
（3）職員の確保と定着
職員の心身の健康に気を配り、自信と意欲を持って仕事が出来るようにしていきたい。
（4）地域との連携
ご利用者の生活をより豊かにするため、地域や関係機関の協力を得て支援をしていくとともに、福祉へ関心を持っていただけるよう情報発信をしていきたい。
（5）法令の順守
介護保険法や各種関係法令の改正等に迅速に対応していきたい。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

1　ご利用者・・・長期入所定員　70 名　　短期入所定員　10 名
2　職員配置・・・正職 39 名　　パート（準職、パート、嘱託）29 名
施設長 1（正職 1）　相談員・ケアマネ 3（正職 3）　事務員 5（正職 3・パート 2）
介護員 45（正職 31・準職 2・パート 12）　看護師 7（パート 7）　医師 1（嘱託 1）
管理栄養士 1（正職 1）　清掃洗濯員 2（パート 2）　宿直員 3（パート 3）

Ⅲ　サービスやケアの内容について

1　定期的なケアプランの見直しに加え、状態変化に応じてプランの変更をし、個別ケアを実践する。
2　認知症状や身体的な変化、ターミナル期における適切な対応が出来るよう、多職種による連携をとり、必要時カンファレンスを実施する。
3　安全で美味しく食事を召し上がっていただけるよう栄養ケア計画書を作成し、嚥下機能にあった食事形態を考え低栄養の予防、改善を図る為、評価、見直しを実施する。
4　健康管理については、嘱託医師と職員の連携により早期に適切に対処する。また、健康診断や予防接種を実施するとともに、感染症対策を徹底し感染拡大を防止する。
5　ご利用者が充実した生活を送れるよう、季節等考慮した行事を行う。また、個々の趣味

や希望に沿った活動ができるようプラグラムを提供していく。

Ⅳ　防災並びに交通安全

1　防災計画やＢＣＰを実態に沿ったものにする。毎月の防災訓練は、実践に役立つ訓練を実施する。災害時には地域との連携がとれるよう、日頃から情報交換をしていく。

2　業務上の運転はもちろん、通勤時も交通安全を意識しマナーを厳守する。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

1　苦情や要望ご意見には、誠意を持って迅速に対応する。内容をよく伺い、申し出者の思いを受け取り職員でよく話し合い改善案や経緯説明などを行う。

2　ヒヤリハットや事故を最小限に抑えるためのリスクマネジメントを検討していく。発生時には、原因究明と対策を講じ再発防止をする。

3　虐待を発生させないよう職員への研修をおこなう。「虐待防止・対応マニュアル」にそった対応を行う。

Ⅵ　家族や地域

1　ユニット毎の行事等に参加していただく事で、ご家族の皆さまにはご利用者との交流だけでなく、職員との意見交換やご利用者の状態をお伝えする機会としていきたい。

2　地域の皆さまには、聖ルカホームの事を知っていただく機会を多く設け積極的に交流をしていきたい。また、福祉や介護についての情報も発信していきたい。

Ⅶ　実習生やボランティア

1　各種学校の福祉実習や職業体験を積極的に受け入れ、実習担当者を中心に充実した実習となるよう施設全体で受け入れていきたい。

2　職員では提供できないレクレーションやサービスを、ボランティアの協力により実現していきたい。

Ⅷ　環境整備

より良い住環境となるよう、また、職員の労働安全に着目したメンテナンスを行う。

Ⅸ　職員研修

職員全員が各職種の専門性を高められるよう、研修計画をたて参加できるようにする。また、職員の内面が磨かれ、福祉職員としてふさわしい人材となり、個々の人生も豊かなものになるような学びを提供していきたい。

Ⅹ　その他

1　日常業務や会議等の目的を明確化し、業務改善に努める。

2　関係者（ご利用者、ご家族、地域、職員）が連携をとり、より良いケアが実現できるよう話し合いの機会を設ける。

2017（平成 28）年度事業計画

地域密着型介護老人福祉施設
介護予防短期入所生活介護
短期入所生活介護
グレイス

私たちは､牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき､次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針並びに課題

１．活動方針

（１）利用者一人一人にとって良好な生活環境を整え、その能力(趣味や技術)を生かした日常を送ることが出来るよう支援する。

（２）私達が提供するサービスは、老人福祉法、介護保険法、並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

２．課題

（１）介護看護職員の安定的確保と新人職員・担当職員の採用時ストレスの軽減。

（２）職員への防災教育、施設危険個所・劣化箇所、照明器具等の適時修繕。

（３）地域への貢献活動として高齢者の居場所作り、家族支援サービスを計画する。

Ⅱ．利用者や職員状況

１．利用者・・・入所定員２９名　　要介護１～要介護５（新規入所は要介護３以上）
ショートステイ定員８名　　要支援１～要介護５

２．職　員・・・正規職員２３名（兼務：施設長・副施設長・相談員・ケアマネ・事務
派遣看護師１名、パート９名、清掃員パート１名、宿直パート２名
健康診断：夜勤を行う職員（年２回)、その他の職員（年１回）
腰痛検査：介護職員全員に実施

Ⅲ．サービスとケアの内容

１．入居にあたっては生活・医療の情報を丁寧にアセスメントし、１人ひとりのそれまでの暮らしに沿って作成されたケアプラン･２４時間シートに基づいてサービスを実施する。

２．症状や状態変化に応じて適時の事例検討を行い、利用者・家族の意向を確認する。

３．健康管理（１）健康診断（血液検査・尿検査）年２回　（レントゲン検査）年１回。
インフルエンザ・肺炎球菌予防接種、その他感染症対策を実施。

（２）往診、医療機関受診、入退院の対応。痰の吸引・経管栄養の対応は看介護が連携体制をとり、マニュアルに沿い実施。

４．教養娯楽（１）職員は時間を有効に使い、各ユニットの個性にあった活動を提供。
定期ボランティアの協力・相談員の参加を組み込んで、入居者の創造的活動を支える。
季節の行事・慰問・外出支援等を恵の丘全体で連携し計画的に行う。

Ⅳ．防災並びに交通安全

１．年間防災訓練実施計画に基づき実施

（１）法人合同防災会議に参加、毎月の防災訓練は恵の丘全体で協働実施する。

（２）BCP マニュアルを作成しその内容を職員が理解し行動できるよう研修を行う。

（３）消防署・地域消防団立会のもとで防災訓練を実施し、指導を仰ぐとともに地域との

連携について話し合う（年1～2回）。
（4）発災時の具体的な初動対応等について会議・研修を行う。

2．交通安全について
（1）事業所・法人で行われる交通安全講習会に参加し、他職員への周知を図る。
（2）車の点検整備・5分前行動・早めの点灯で事故を予防する。
（3）運転を常とする職員は自分の体調管理に注意し、事業所車両に不具合がある時・車両事故を起こした際には速やかに施設へ届け出る。

Ⅴ．苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応

1．苦情の申し出があった場合にはどんな苦情であっても十分に傾聴し、苦情内容を把握・申し出人の思いを確認した上で丁寧に対応する。
2．予測される危険に対し、出来うる予防策を講じ、事故が発生した時は速やかに家族に事実を報告・謝罪し、事故についての対策検討会議を開催し、対策を実施する。
3．虐待の芽を摘む：違和感があれば、直ぐに報告、話し合いの場を持つ。

Ⅵ．家族や地域

1．家族（1）毎月グレイスの便りを発行し利用者及び施設の近況をお知らせする。
（2）行事にあわせ家族会を開催し施設の取り組みに御理解をいただき、職員との良好な関係性の構築を図る。
2．地域（1）地域の行事、近隣の保育園・学校の行事、地域の町作り委員会等に参加。
（2）運営推進会議（6/年）を実施し、頂戴した意見を施設運営に反映させる。

Ⅶ．実習生やボランティア

1．実習生を積極的に受入れる。
2．ボランティアの皆さんへの活動依頼を計画的に行い、利用者の日常の活発化を図る。
3．家族会によるボランティア活動(月1回)の継続。

Ⅷ．環境整備

1．各ユニット内（居室を含む）のレイアウトは常に工夫し、落ち着ける環境を作る。
2．館内の清掃除菌と適切な汚物処理を行って感染症と2次感染を予防する。
3．施設設備の点検、エアコンの清掃等の定期的な点検作業と害虫駆除を行う。

Ⅸ．職員研修

1．感染症の研修（年3回以上）・虐待研修・認知症研修を計画する。
2．新人職員の為の座学及び新人職員育成担当職員の為リーダー研修の機会を作る。
3．法人・高齢者各施設が主催する内部研修会（外部・内部講師）にて技術、理念、専門知識などを学び、職員会を利用し各研修について報告する機会をもつ。
4．サービス事業者連絡会の研修・県の社会福祉人材センターの研修等の外部研修に随時参加する。
5．介護員の喀痰吸引研修については講義終了後、医務の指導のもと実地研修を実施。

Ⅹ．その他・・・職員が定着出来るよう労働環境の整備に努める。

2017（平成 29）年度事業計画

養護老人ホーム　相寿園

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1　活動方針

（1）利用者一人ひとりの思いを受容し、寄り添い、大切な人として重んじて常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

（2）利用者の残存能力を十分活用し、達成感を味わうとともに出来るという自信が持つことができるように努める。

（3）質の高いサービスを提供するため、職員の専門性の向上と精神的成長に努める。

（4）措置市町、関係する事業所や地域の人々などと連携を密にして、長寿を喜べる社会の形成に努める。

（5）私たちが提供するサービスは、老人福祉法及び関係法令や各省令、通達等に沿ったものとする。

2　課題

（1）法人の理念「ともに生きる」をテーマに、ワークショップを開催しより良い支援につながる職員の統一年間目標を定める。

（2）職員間の「報・連・相」を充実させ情報共有を図るとともに、行事等も職員同士が連携し支援者としての意識の高揚を図る。

（3）入所者が生きがいを持って生活し、個々の願いが叶えられるよう創意工夫して支援するとともに、入所者間における摩擦等の細かな点に気を配り見守る。

（4）高齢者や障がい者の関係機関と連携し、入所や短期宿泊事業等の利用を促進する。

（5）相寿園管理組合が実施する放射能防護対策事業において、建物の気密性を高める対策、防災対策工事に支障のないように協力していく。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

1　利用者について

（1）定員：措置入所 50 名、生活管理指導短期宿泊 5 名　（現在：措置入所者 28 名）

（2）自主事業として、契約による短期宿泊事業の実施。

2　職員について

（1）正規職員 8 名、嘱託職員 1 名、嘱託医師 1 名、パート職員 9 名

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　健康管理

嘱託医（渡辺医師）の往診（月 2 回で原則第 2・4 火曜日の午後）、健康診断（年 2 回）、水虫検査、インフルエンザ予防接種、毎月の体重・血圧測定及び毎朝の検温を実施する。

2　教養・娯楽、行事等

利用者が穏やかに季節感を味わいながら生活できるよう、夏祭りや敬老会、クリスマス会、初詣、節分などの行事や小グループでの外出などを計画的に行う。

月曜日から金曜日に朝礼を、火曜日・金曜日には礼拝を行う。

Ⅳ　防災並びに交通安全

防火管理者を中心に、毎月、避難訓練や防災設備及び利用者個々に貸与している防災用具の点検を行う。また、利用者・職員が交通事故に遭わないよう年間を通じて交通安全意

識の高揚を図る。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

1　苦情

苦情受付箱を集会室及び玄関の２か所に設置するとともに苦情や要望を積極的に把握する。また、苦情内容等は相寿園だよりやホームページを活用して公表を行う。

2　虐待

虐待防止に係る規程の制定や虐待防止研修などに積極的に参加し、職員一丸となって虐待のない体制づくりを進める。万一、虐待の通報があった場合は、虐待防止対応規程に基づき虐待防止責任者及び虐待防止委員会に報告し、適切に処理していく。

Ⅵ　家族や地域

1　家族

たよりを送付し日常の様子を伝えるとともに、夏祭り等の行事や食事の場への参加を促す。

2　地域

夏祭りや各種行事への参加を呼び掛ける。また、地元の「西中組」との相互支援協定に基づき、日常の防災訓練や有事の際の避難等について相互に協力していく。

Ⅶ　実習生やボランティア

地域の教育機関、社会福祉関係団体からの体験実習等を積極的に受け入れる。また、利用者の支援や慰問、施設内外の環境整備や農園作業に関わるボランティアの確保に努める。

Ⅷ　環境整備

利用者の安全で安心した生活と職員の働きやすい環境を確保するため、相寿園管理組合との連携を密にして、今年度に着手する放射線防護対策事業において建物及び設備等の不都合な部分の補修等もできる限り実施できるよう働きかける。

Ⅸ　職員研修

法人の内部研修を始め、静岡県社会福祉人材センターや中部地区公立養護老人ホーム施設職員連絡協議会など外部団体が主催する研修に計画的かつ積極的に参加し、研修参加者によるフィードバック研修を行う。

Ⅹ　その他

1　事業所内会議

毎月の全職員参加の職員会議には、施設管理者会や高齢者部会の情報を共有するとともに、担当者による支援会議や給食会議を開催し、利用者に対するより良い支援策や職員意識の統一に向けての話し合いを行う。

ケアプラン会議では、利用者の処遇計画の作成及び評価を行う。

2　事業所内委員会

担当者による感染症対策委員会を毎月開催して、ノロウイルスなど感染症の情報収集と対策を検討し、講習会や感染症対策を実施する。

事故防止対策委員会を毎月開催し、事故防止対策について話し合いを行う。

2017（平成 29）年度事業計画

養護老人ホーム　ぎんもくせい

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針並びに新年度の課題

１．方針

（１）利用者一人ひとりの思いを受容し、寄り添い、大切な人として重んじて常に利用者の立場に立ったサービスを提供するように努める。

（２）利用者の残存能力を十分活用し、達成感を味わっていただきながら出来るという自信につなげられるように努める。

（３）質の高いサービスを提供するため職員の専門性向上と精神的成長のために努める。

（４）関係する措置市町や、地域の人々などとの連携を密にして、長寿を喜べる社会形成に努める。

（５）私たちが提供するサービスは、老人福祉法、並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

２．課題

（１）運動の確保と認知症の予防（介護予防につながる取り組み）

（２）マニュアルの再整備（ルーチンと非常時の可視化）

（３）入所者の変化に素早く対応できるチーム作り（小会議を相談員中心に招集する）

Ⅱ．利用者と職員の状況　（平成 29 年度予定）

１．利用者…定員 50 名（自立した人もいるし、要介護者、要支援者、身体障害の人、精神障害の人、知的障害の人もいる）

２．職員数…正規職員 10 名（施設長 1、副施設長（主任介護員）1、生活相談員 2、支援員 3、事務員 1、看護師 1、栄養士 1）　パート職員 11 名（日勤支援員 2、看護助手 1、夜勤専門員 3、早朝専門員 2、宿直夜勤補助員 3）

Ⅲ．サービスやケアの内容

１．基本サービス「健康状態の確認、食事、入浴、娯楽、夜間支援」を中心に、自立した生活ができるよう支援する。

２．健康管理について

嘱託内科医による定期回診は月２回の金曜日、歯科医による定期歯科検診を年２回、定期内科健診は年に２回、肺結核検診は年１回を各実施する。嘱託内科医による予防接種はインフルエンザ年１回、肺炎球菌予防接種５年に１回、各実施する。年６回の感染予防委員会の開催を行う。手洗い、消毒、換気などを定期的に確認し、徹底に結び付ける。感染症対応の物品管理を行う。

３．通院・入院について

協力病院である島田市民病院を始め、市内外の医療機関と密接な連携を図りながら、通院・入院に対応する。

４．教養娯楽について

利用者ごとの要望に出来るだけ応えるとともに、季節ごと月ごとの行事を企画してゆく。

Ⅳ．防災並びに交通安全

１．防災訓練

①防火管理者を中心に、火災・地震・風水災・土砂崩れ・侵入者に対し、施設において毎月１回対応訓練を行う。また、大津地区で行われる年１回以上の合同避難訓練に参加する。福祉避難所としての役割の確認をする。

②法人の全体防災訓練（安否コール招集訓練）に参加する。

２．交通安全

交通安全教室に参加し、職員は安全な社有車・自家用車の運転に努める。

３．BCP（事業継続計画）の策定と更新を行い、具体的に発災時の準備を進める。

Ⅴ．苦情とその対応、並びに、虐待と疑われる事案に対する対応など

１．苦情（虐待）解決責任者を施設長とし、苦情（虐待）受付担当者を生活相談員とする体制とする。虐待に係る対応の確認と報告様式の利用及び定期会議を設ける。

２．苦情への対応は、速やかに行う。（第一次反応を当日もしくは翌日に行い、申立てから 2 週間以内目標に解決を図る。）虐待に対して、事実確認の後、法人及び行政への報告を周知する。

３．業務の改善に努めるとともに、関係者間の信頼関係が深まるよう努力する。皆が知っているべき情報については、職員間で共有し、業務改善のために定期的な会議を持つ。

Ⅵ. 家族や地域

１．家族との交流について

施設行事への招待を初めとして、いつでも面会できるような環境をつくる。案内は施設誌や郵便で行う。

２．地域社会との交流について

地域の方を夏祭りに招待し､大津ふれあい祭りへご利用者の作品を出す等､交流を図る。また地元小中学校等との関わりを深め、若い世代との交流を図る。

３．地元大津地区の自治会に、職員募集や行事の案内など積極的にアナウンスし、災害時など相互に協力し合えるよう働きかける。

Ⅶ. 実習生やボランティア

周辺中学校など教育機関からの要請による施設実習など実習生や近隣住民によるボランティアを受け入れる。

Ⅷ. 環境整備

島田市との連携により施設整備を確実に行う。特に、居室の準個室化、屋根や外壁の塗り替えや補修について、市と協議して行く。

Ⅸ. 職員研修

高齢者虐待、救急法、精神障がい者、触法老人、感染症を今年度の研修テーマとする。。

Ⅹ．その他

１．入所者の中に、自治組織が形成されないものか、その可能性を探る。

２．「生きがいある施設生活」の模索をする。

2017（平成 29）年度事業計画

通所介護事業所
介護予防通所介護・総合事業事業
デイサービスセンター真菜

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1　活動方針

（1）利用者一人ひとりの思いに寄り添い、自己の目標を達成できるよう支援する。

（2）住み慣れた地域で可能な限り暮らしていけるよう、本人及びご家族の個別のニーズにできる限りこたえていく。

（3）私達が提供するサービスは、老人福祉法、老人保健法、並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2　課題

（1）日常生活支援総合事業の活動内容を検討する。

（2）魅力的なプログラムの提供を行い発信することで、より多くの方々に利用していただき稼働を維持していく。

（3）スタッフの育成と、働きやすい職場環境となるよう工夫していく。

Ⅱ　ご利用者と職員の状況

1　利用者…定員 35 名（日常生活支援総合事業定員７名含む）
　　要支援、要介護、総合事業対象者、介護保険非該当者

2　職員数…正職員６名（管理者１名、相談員兼介護士２名、介護士１名　兼務２名）
　　パート（看護師）５名、（介護士）９名　兼務２名、（介補）２名、
　　（運転手）　４名

Ⅲ　サービスやケアの内容

1　プランに沿ったサービスの実施

（1）　通所介護計画は、より具体的な目標設定と支援内容を他職種協働で作成し、計画に基づいたサ―ビスを提供する。

（2）　個別的なニーズ（認知症対応、身体機能の維持・向上、意欲向上等）への対応を行う。

2　健康管理について

（1）　お迎え時に本人又はご家族に様子を伺うことで体調を概略確認。

（2）　入浴前のバイタル測定や定期的な体重測定により、体調の変化を早期に発見し適切な対応に努める。

3　教養娯楽について

（1）　楽しく行える脳トレ、運動、リラクゼーション等、小グループで提供する。

（2）　個別機能訓練や個々の趣味活動を継続することで、生活の張りや生きがいを感じ、 社会参加ができるような活動を提供する。

（3）　オリーブ畑周辺のウォーキングコースを活用し、季節感を味わいながら気分転換を図り、下肢筋力の維持・向上を目指すプログラムを作る。

Ⅳ　防災並びに交通安全

１　防災訓練の実施

（１）　消防計画に基づいた、防災訓練を年２回行い、法人の合同防災会議に参加する。

（２）　BCP を活用した訓練を行い、見直しや検討の機会をつくる。

２　交通安全の意識付け

（１）　定期点検を行う。送迎出発前の点検を行う。(毎日/毎週の送迎前点検の施行)

（２）　職員は送迎に支障の無いように体調管理を行い、交通安全マナーを厳守する。

（３）　法人内・外の交通安全講習会に参加する。

Ⅴ　苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

１　苦情の申し出には、速やかに申し出人の思いを傾聴し、マニュアルに沿って丁寧に対応する。

２　リスクや虐待防止に対しては、職員会で定期的に話し合う機会を設け、職員のセルフチェックも行い、虐待防止に努めるとともに、リスクも未然に防ぐよう努める。事故発生時は速やかにマニュアルに沿って対応し、再発防止に努める。

Ⅵ　家族や地域

１　送迎時や連絡帳を活用し家族と情報交換を行い、真菜便りで近況報告をする。「介護者の集い」を開催し、自由に意見交換をしたり、映像で利用時の様子をみていただく。

２　定期的に満足度調査を実施し家族の意向を確認する。

３　外出行事やオリーブ畑をとおして、地域に暮らす人々との交流を深める。地域の催し（祭典等）へ積極的に参加する。

Ⅶ　実習性やボランティア

１　実習生を積極的に受け入れる。

２　ボランティアの積極的な受入れと、計画的な活動を依頼する。

Ⅷ　環境整備

１　施設内外の整備点検と必要な修繕を行う。

２　送迎車両にドライブレコーダーの搭載を検討していく。

Ⅸ　職員研修

１　法人内・外の研修及び専門分野の研修に積極的に参加し、質の高い支援ができるよう職員会で研修報告を行い情報共有を図る。

２　職員同士のコミュニケーションを図りながらスキルアップできるよう、職員会でミニ研修を行う。

Ⅹ　その他

１　有給休暇の有効的な取得の取り組みと、朝礼時の腰痛予防体操を継続していく。

２　業務の効率化を図るために、ほのぼのソフトを活用していく。

３　法人内の他事業所や地域の他事業所等と連携できる体制づくりをする。

2017（平成 29）年度事業計画

地域密着認知症対応型通所介護事業所
デイサービスセンターすずらん

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針並びに新年度の課題

１．活動方針

(1)認知症の方の持つ能力や可能性を伝え、御家族の介護負担の軽減が図れるよう支援を行い、認知症の方が可能な限り住み慣れた地域で生活することができるようにする。

(2)家庭的な環境の下、ひとりひとりの置かれた環境・個性に合わせた支援を行い、認知症の進行の緩和を図る。

(3)私達が提供するサービスは、老人福祉法、老人保健法、並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

２．課題

稼働率確保の為の新しい取り組みや、営業活動等の時間を確保するのが難しい。

Ⅱ．利用者と職員の状況

１．利用者…定員 12 名　　認知症の要支援１～要介護５

２．職員数…施設長(兼務)、副施設長(兼務)、相談員１名、パート職員４名、運転手３名

Ⅲ．サービスやケアの内容

１．プランに沿った介護サービス計画の実施

２．健康チェックによる状態把握

必要時は併設特養ナースと連携し、状態や施設の対応をご家族・ケアマネに連絡。

３．認知症に対応したサービスの提供

(1) 認知症の方が安心して過ごせる居場所作りを提案する為に、家族から利用者の生活歴等を聞き取り、趣味や仕事、家業や職業としてやってきた得意なものを個別活動に取りいれ生きがいを持ち充実した時間を過ごせるように支援する。

(2) 家事活動や畑作業を自主的に行える環境を整え、安心して活動が行えるよう見守り、やって頂いた事に感謝の言葉掛けをする事で、役割を持ち自分の存在価値を自覚していただける様支援する。

４．その他のサービス

(1) 外出や近隣散歩等、屋外の空気を味わい季節を感じることで気分転換を図り、楽しみながら運動する機会を設ける。機能訓練指導員（看護師）による運動を提供し、日常生活を営む事に必要な機能の減退を防ぐよう支援する。

(2) デイサービスに通所する事に抵抗がある方に対しては訪問し、顔なじみの関係を作り短時間でのお試し利用から提供し、通所につながるよう支援していく。

５．教養娯楽

(1) 地域のイベントへ参加したり、地元小学校との定期的な交流の機会を持つ。

(2) グレイスとの季節毎の協同行事や外出を計画的に実施する。

(3)　高齢者用の音楽映像プログラムを導入し利用者の健康増進・気分転換を図る。

Ⅳ．防災並びに交通安全

１．防災訓練の実施

(1) グレイスと連携し、防災訓練を実施。(日中の地震・火災設定で参加)
(2) 法人職員全体の緊急連絡網による情報伝達訓練。
(3) 法人合同防災会議・恵の丘防災会議で情報を共有し災害時の対応を検討。
(4) ＢＣＰを作成し、それをもとに職員が行動できるような研修の実施。

２．交通安全の意識付け
(1) 交通安全講習会に参加し、法定速度及び交通安全マナーを厳守する。
(2) 定期的な点検と安全運転を意識し、車両は大切に使用する。
(3) 職員は送迎に支障のないように体調管理を行い、健康状態により運転者を変更。

Ⅴ．苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

１．苦情の申し出には不快な思いをさせてしまったことを謝罪。苦情内容を傾聴して状況を把握・申し出人の思いを確認した上でマニュアルに沿って丁寧に対応する。
２．予測されるリスクに対し予防策を講じ､事故が発生した時は速やかに家族に事実を報告･謝罪。苦情・事故・ヒヤリ事例について職員会等で情報共有し対策を実施する。
３．虐待と思われる事案に対しては、マニュアルに沿って慎重かつ丁寧に対応する。

Ⅵ．家族や地域

１．連絡ノートやすずらん便り、メールや送迎時等を活用して家族に状況報告を行う。
介護者の集いを年１回以上開催するとともに、日頃より家族の介護負担を心身共にサポートできるように、家族の不安や悩み等にいつでも対応できるよう体制を整えていく。
２．居宅介護支援事業所や家族を対象にアンケートによる満足度調査を行う。
３．運営推進会議を年２回実施し、地域の皆様や関係各機関よりご意見をいただき事業運営に反映していく。
４．地域へ出向き、認知症予防の啓発やすずらんの活動報告等をする事により地元住民に施設の事を知っていただく。

Ⅶ．実習生やボランティア

積極的にボランティアや実習生を受け入れ､、一人でも多くの人材を定期的に受け入れられるようにしていく。

Ⅷ．環境整備

１．定期点検（①建築物の維持保全の状況：外壁・窓・空調・照明等、②消防設備、③浄化槽、④建築設備：ルート設計事務所）と必要な修繕を行う。
２．デイルームは利用者が家事活動等を行いやすい家庭的な雰囲気に設える。
３．サービス提供終了後の掃除と適切な汚物処理を行って感染症と２次感染の予防を図る。
４．中庭を有効活用するため、畑スペースを広げ、利用者が安全に畑作業ができるよう整備する。

Ⅸ．職員研修

１．法人・高齢者各施設が主催する内部研修会に出席できるよう勤務を調整していく。
２．外部研修で学んできた事を、すずらん職員会で報告、共有していく。

Ⅹ．その他

体調不良の職員が出た場合の勤務調整が困難で、正規職員の有給休暇の取得が難しい。

2017（平成 29）年度事業計画

介護予防訪問介護事業所
訪問介護事業所
ライフサポートさふらん

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針並びに新年度の課題

１．方針　利用者が可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援する。ニーズがあれば、多少の困難があってもサービス提供の可能性を探る。

２．課題　・年間を通して利用者が一定ではなく波があり、ヘルパー1 人に対して連続ケアが組めず空き時間が発生したり、多い時は職員が不足したり、調整の難しさを感じる。

・利用者によっては、職員誰でも対応できる訳ではないのでいろいろな人材登録が必要と思われる。

・4 月より総合事業がスタートする。総合事業対象者へのケアについて職員の勉強が必要

・登録パートさんの足である自家用車の走行距離数がかなり伸びているので、今後どのような体制が良いのか検討が必要

Ⅱ．利用者、職員の状況について

１．利用者　要介護者・要支援者・総合事業対象者・自費利用者に介護・生活支援サービスを提供する。

２．職員体制（平成 2017 年 4 月予定）

職　名	正職員・準職員	パート・ 契約パート職員
施設長・管理者	１名（兼務）	
サービス提供責任者	２名(1 名主任兼務)	
ホームヘルパー	１名	パート２名(6 時間・7 時間１名兼務) 登録 10 名(兼務２名)（1 名産休中）

Ⅲ．サービスとケアの内容

１．サービス提供

対象は、①介護保険の利用者②総合事業対象者③介護保険外の私的契約(自費)の利用者に対し、事前に説明を行い懇切丁寧に対応し、普段からも家族・ケアマネとの密な連絡を心がける。

２．健康管理

顔色・声の様子など体調の確認を行う。特に入浴介助や自立支援のための運動の際には、視診とバイタルの測定を行います。

３．職員が笑顔でよいケアを提供できるよう、職員の健康管理にも注意を払う。また、腰痛予防の体操や健康診断を実施する。職員間の共有がうまくできるように職員の相談体制を強化する。

Ⅳ．防災並びに交通安全

１．法人全体防災訓練計画：安否確認システムによる情報伝達訓練を行う。

２．BCP の作成から、聖ルカ本体との連携を図る。
３．交通安全の意識付け：訪問が主業務なので法定速度厳守、違法駐車に注意し、雨天の運転には特に注意し、警察署のトワイライト作戦に協力する(12 月と 1 月は 16 時からライト点灯)。また安全運転教室に参加する。

Ⅴ．苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

１．苦情申立人に対して、速やかに対応する。(第一次対応を当日もしくは翌日に、申立てから一週間以内に解決を図ることを目標とする)。
２．重大な事故、苦情が発生した場合は保険者、やまばと本部及び関係者に報告する。
３．事故、ヒヤリハット、苦情に関する報告の職員間共有を図る。(気楽に伝えられるようにヒヤリの書式も簡素化し、簡単記入と共有で事故につなげない工夫をする)
４．コンプライアンスチェックシートの活用でルールを守った働きをしていく。

Ⅵ. 職員研修

１．内部研修：研修委員会研修（新年度全体研修他）・高齢者事業部研修(虐待研修 6 月と 7 月)・交通安全教室等に参加。事業所内での伝達研修も実施する。
・事業所内で総合事業の勉強会を行う。
２．外部研修：県社協主催研修・事業所連絡会研修・日キ社会福祉事業同盟研修他に参加。
３．在宅の喀痰吸引のニーズが出ているため、研修に参加し事業所登録を目指す。

Ⅶ. その他

１．24 時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの導入に関しては、今後の目標とする。
２．喀痰吸引の研修修了者が３名以上になったら事業所登録をしていく。

2017（平成 29）年度事業計画

居宅介護支援事業所　シャローム

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針並びに新年度の課題

1．活動方針

（1）　シャロームは「共に生きる」を信条として、御自宅で生活されている利用者様が住み慣れた自宅や地域での暮らしを継続できるよう、マネジメントを行い、地域とのつながりの中で仕事をすすめていきます。

（2）　私達が提供するサービスは、老人福祉法、介護保険法、並びに関係法令や各省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

2．課題：たび重なるケアマネの交代が利用者・家族には大きな負担となっている。事業所の変更を希望されるケースもあり稼働率が伸びない原因にもなっている。

Ⅱ．利用者と職員の状況

1．利用者…要介護：上限決めずに受入　　要支援：上限はない

2．職員体制・・常勤換算 2.0

職名	勤務形態	備考
施設長	常勤１名	グレイス･デイサービスセンターすずらんの施設長兼務
管理者（介護支援専門員）	常勤１名	介護支援専門員
介護支援専門員	常勤１名	主任介護支援専門員

3．　職員の健康管理

（1）健康診断（年１回）、結果を受けての受診と必要な治療の実施。

（2）インフルエンザ予防接種。

（3）「ストレスとその対処法」をテーマにした研修等を活用し、問題を共有して精神面の健康維持に努める。

Ⅲ．サービスやケアの内容

1．サービスについて

（1）利用者やその家族の意向や状況について丁寧にアセスメント行う。

（2）地域の民生委員や近隣住民とのつながりを深め、インフォーマルな支援を視野にいれた居宅サービス計画を立てる。

（3）処遇困難なケースも積極的に受入れ、他事業所や包括支援センター・医療機関・行政との連携を図り、多種多様な課題を抱える利用者とその家族を支援する。

（4）制度改定時には利用者・家族に対して制度の仕組みや料金等についてわかりやすく説明する。特に今年度は要支援認定更新者の総合支援事業への周知に努め、その移行を適切に行う。

（5）ご利用者の都合により、やむをえず利用者の代理として申請等を行った場合は手続き終了後すぐに保険証等を利用者・ご家族へ返却する。

Ⅳ．防災並びに交通安全

1．訪問時や独居の方への被災時対応の統一を図る。

2．法人や他事業所内で行われる交通安全講習に参加し、交通法規に従い安全な運転を行う。

Ⅴ．苦情とその対応、並びに虐待と思われる事案に対する対応など

１．苦情内容を傾聴して状況を把握、申し出人の思いを確認した上で丁寧に対応する。
いただいた苦情は事業所全体で共有し、再発を防止する。

２．家庭や関連施設において虐待と思われるケースがあった場合は通報の義務がある事を自覚し、包括支援センターや市と連携とり、利用者の安全を最優先に対応する。

Ⅵ．家族や地域

１．利用者様ご家族の思いを汲み取り、地域住民・近隣事業所や民生委員等と連携していく。

２．恵の丘の地域の高齢者の居場所作りに相談援助等の役割を持って参加する。

Ⅶ．実習生やボランティア

主任介護支援専門員が介護支援専門員実務研修受講試験合格者の見学実習生を受け入れ、ケアマネジメントの基礎技術の習得に協力する。

Ⅷ．環境整備

１．恵の丘の建物、その周辺の環境整備を行う（事務室、玄関、植え込みの草取りや掃除)。

２．公用車の車内・外観を清潔に保つ。

Ⅸ．職員研修

１．外部研修・・・吉田牧之原ケアマネ連絡会研修（年６回）
サービス提供事業所連絡会（年６回）
主任ケアマネ連絡会研修（年３回）
社会福祉協議会実施研修等（随時）

２．内部研修・・・法人：新人職員研修・中堅職員研修（4 回）・リーダー育成研修（4 回）
管理者研修（6 回）・新年度研修・久田先生研修
グレイス拠点での研修：職員会後の研修
高齢者部門での研修・法人内各事業所での個別研修

※各自、今年度の目標を掲げ、計画的な研修を実施・報告し、質の向上に努める。

Ⅹ．その他

１．居宅会議は各自の事例の報告のみでとどめず、情報を共有し共に解決策を探り、互いのスキルアップを図る場とする。

２．相談しやすい環境を作り、困難事例を抱えている担当者を皆でサポートする。

３．法人内各事業所へ制度や在宅介護の傾向等について情報を提供する。

2017（平成 29）年度事業計画

牧之原市地域包括支援センター
オリーブ

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　課題や活動指針（主要事業）

1　地域包括ケアシステムの構築に向けた基盤づくり【市と協働】
2　相談支援の充実と地域包括支援ネットワークの構築・活用
3　権利擁護に関する啓発と活用【市と協働】
4　介護予防ケアマネジメントと介護支援専門員に対する支援・指導

Ⅱ　利用者と職員の状況

1　利用者(対象者)・・・牧之原市榛原地区在住の概ね 65 歳以上の高齢者
2　職員

職種　有資格	所属	勤務形態	人数
主任介護支援専門員	法人	常　勤／専任	1 人
主任介護支援専門員	法人	常　勤／専任	1 人
実態把握　介護予防ケアマネジメント	法人	常　勤／専任	1 人
保健師		常　勤／専任	人
介護支援専門員(プランナー)	法人	非常勤/専任	2 人
事務担当	法人	常　勤／兼任	1 人
事務員	法人	常　勤／兼任	1 人

Ⅲ　サービスとケアの内容

1　地域包括ケアシステムに向けた基盤づくり
(1) 個別地域ケア会議の開催で、多職種が課題解決のノウハウを蓄積し、地域全体の解決能力の向上を図る。また支えあい体制作りや認知症ケア向上に協力していく。
2　権利擁護に関する啓発と活用
(1) 市と協働で権利擁護に関する啓発を行う。また市の権利擁護体制づくりについて協議をすすめる。
3　介護予防・介護予防ケアマネジメント・介護予防プラン
(1) 高齢者が、自らの健康保持増進、維持向上に努めるよう、セルフマネジメント力の向上を目指した助言を行う。
(2) 適切な介護予防ケアマネジメントができるよう、市との連携・情報共有を行う。
(3) 介護予防給付対象者の自立支援を念頭に置き、インフォーマルな資源の活用を含めたアセスメント・プランニングを行う。
4　包括的･継続的ケアマネジメント体制の構築
(1) 市や地域の主任介護支援専門員と協力し、相談や事業所訪問、研修の開催により、地域の介護支援専門員のネットワークづくりや実践力対応の支援を行う。

Ⅳ　防災（避難訓練、交通安全）について

1　防災訓練：牧之原市総合防災訓練や 法人合同防災訓練：職員緊急連絡網による情報伝達訓練などに参加する。

２ 交通安全の意識付け：法定速度厳守、雨天の運転注意、交通安全教室に参加する。

Ⅴ 苦情とその解決について

１ 苦情受付窓口を設置し適切に対処する。
２ 事故が発生した場合は市及び利用者等の関係者、法人に連絡、必要な措置を図る。

Ⅵ 家族及び地域との交流について

１ 訪問時“ええあんばい”他事業のお知らせ、オリーブのリーフレットを配布。
２ 事業所への移行に向けて家族元気回復事業､介護者教室等の開催を事業所と連携して行う。
３ 民協や見守り支え合いネットワーク、サテライト事業所と連携する。
４ 保健、医療、福祉の専門職、民生委員、ボランティア、社協など地域福祉を支える様々な関係者との連携を図り、ネットワークづくりを行う。
５ 地域のサロンやシニアクラブに出向き、介護予防や権利擁護の啓発を行う。
６ 生きがいガーデンこにたの地域への居場所づくりの事業に協力する。

Ⅶ 教育実習などの受け入れについて

市と協議の上、個人情報を厳守した誓約書を取り交わした後、実習受け入れに協力する。

Ⅷ 職場環境

行政の関連部署と円滑な連携ができ、市民にとって交通の便の良い場所である公的場所に位置している事で利便性がある反面、守秘義務に十分配慮する。

Ⅸ 職員の教育、研修、自己研鎖施策

１ 各専門職種（社会福祉士・保健師・介護支援専門員）等のスキルアップ向上と事業に必要な知識と技術の習得のため、必要な研修に参加する。
２ 朝礼時やオリーブカンファレンスを利用してケースワークを行い､アセスメントのスキルアップを図る。
３ 包括さがらと月 1 回連絡会を開催し合同事業や各種会議の持ち方など相互で共通な協議事項を検討していく。また、情報共有やケースワークも行っていく。
４ 高齢者・障害者連絡会やケースワークを通し、在宅高齢者と障害を含んだ家族を支えるために関係機関との連携を強化していく。
５ 職員の育成と配置について、法人と協議していく。

Ⅹ その他

健康管理について(職員)

(1) 健康診断を行う。
(2) インフルエンザ予防接種を行う。
(3) 訪問時はマスク・手指消毒液を携行するなど自己予防に努める。
(4) 安心して業務に取り組める環境づくりやストレスチェック等メンタル面でのケアを行う。

2017（平成 29）年度事業計画

介護予防拠点施設
コミュニティーセンターぶどうの木

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ．活動方針と課題

（1）方針

①介護保険の要支援１・２の方を含む事業対象者の人が、概ね２時間以上の短時間デイサービスを利用して、介護予防を行います。

②事業対象者以外の人が定期的に通所し、簡単な体操を行い、生活機能の低下を防ぎ、要支援・要介護状態への移行を防止します。

（2）課題

介護予防を日常的に継続していくため、ご本人やご家族、関係機関や地域の方々と連携し、支援体制を強めて行く事が課題です。

Ⅱ．ご利用者と職員の状況

１．ご利用者

事業種	短時間デイサービス事業	一般介護予防事業	
	概ね２時間以上通所	介護予防通所事業 （卒業生の会）	介護予防普及啓発事業 （地域に出向く）
曜日	月・水（AM） 火・木（AM･PM）	金曜日 （AM・PM）	月・水 （PM）
定員	各 12 名	各 10 名	不特定

２．職員

施設長・管理者	１名	支援員（常勤職員）	１名
支援員（パート兼務）	２名	支援員（パート職員）	２名

Ⅲ．サービスとケアの内容

１．短時間デイサービスぶどうの木

週１回を基本として２時間以上の通所事業を実施します。外出の機会が減少し、自宅に引きこもりがちな人に対して、運動機能・口腔機能・認知機能の向上を行い、心身状況の改善を行います。

２．介護予防通所事業

事業対象者ではない人、独居等の生活上に支援が必要な人に対し自立した生活を営むことができているかの評価を行い、援助の必要性があると判断された人には生活機能向上を中心に支援していきます。

３．介護予防普及啓発事業

地域に出向き、高齢者の生活意欲やエンパワメントを活性化させ、地域の人々が歩いて通える場所として「居場所づくり・地域での仲間づくり」ができるよう支援します。

Ⅳ．防災並びに交通安全

１．災害

災害時の職員体制を確立し、有事に備えての訓練等を実施します。また、利用者に対する防災訓練を実施する。法人の合同防災会議に参加し、法人の他事業所と連携の強化を図り

ます。

２．交通安全

職員は交通安全講習に参加し、利用者送迎中の安全確保を徹底します。また、利用者には、毎月１回開催される「婦人交通指導員による交通安全講話」から情報提供を受け、交通安全への意識を高めます。

Ⅴ．苦情とその対応、並びに、虐待と思われる事案に対する対応など

朝のミーティングやスタッフミーティングを活用して、虐待、苦情、事故、リスクについての対応マニュアルや体制を全員が周知し、相談できる職場環境にする。

Ⅵ．家族や地域

１．家族に対して

ご家族に対しては、必要に応じて情報交換をし、利用者とご家族に対し適切な支援をしていきます。

２．地域に対して

地域に出向き、「地域で居場所づくり・地域での仲間づくり」を支援するとともに、施設を有効に活用し、地域との繋がりが深まるような事業展開を検討します。

Ⅶ．実習生やボランティア

ボランティアが社会貢献活動や自己実現、居場所づくり、生きがいづくり等の意識を高めボランティア活動が行えるよう積極的に受け入れていきます。

Ⅷ．環境整備

老朽化した事務所を２階に移し、同一建物で効率良く業務が出来るよう努めます。また、破損等がある場合には市と法人に報告し、すばやく適切に処理します。

Ⅸ．職員研修

より質の高い支援を行なえるよう、法人内外の各研修に積極的に参加します。

内部研修：法人新年度研修、高齢者事業部研修

外部研修：予防支援に関わる研修

Ⅹ・その他

総合事業が開始となり、より介護予防の重要性、必要性が明確にされました。適切なサービスが提供できる様、また地域の要望に対応できる様、牧之原市、地域包括支援センターオリーブとの連携を密に取っていきます。

2017（平成 29）年度事業計画

介護職員初任者研修

私たちは、牧ノ原やまばと学園のﾘﾆｭｰｱﾙﾌﾟﾗﾝに基づき、次のような計画を立て事業を行います。

Ⅰ　活動方針並びに課題

1　活動方針

障がい者および高齢者が、地域で自立した生活を送るために提供されるべきサービス、すなわち、「当事者を主体としたサービス提供の理念」と、「障がい者・高齢者に対応できる介護技術」の習得を目的として事業展開し、この事業を通して地域の介護・福祉人材の確保と介護・福祉サービスの向上を図る。

2　課題

（1）事業を始めて 2 年目になる。初年度は募集期間が短いことなどもあって、定員 20 名に対して、受講生は 12 名しか集められなかった。今年度は募集期間を長くし、各事業所にも、受講生募集のポスター貼りを積極的に協力していただくなど、出来得る限りの方策を尽くして、定員数に近い受講生の確保を目指す。

（2）初年度は、外部の方 2 名が受講後、当法人に就職した。今年度も外部の方が受講後に、当法人に就職されるようなケアをする。

（3）初年度は、手続き上のミスによって、教育訓練給付金の支給対象講座の指定を得られなかった。今年度は、しっかり指定が得られるよう手続きに万全を期す。

（4）初年度は、補講希望者が 2 名（そのうち 1 名は 2 回）も出て、対応等が大変だった。多くの受講生を集めるため、少しでも応募の垣根を低くしようと、補講代はゼロ円としたが、他法人の研修では、ほとんどが補講代を徴収している実態もあり、今年度は、補講代として、1 時間 2000 円を徴収する。

Ⅱ　受講者と職員の状況

1　受講生 20 名を予定。

2　事務全般と通信課題対応は、本部事務職員が担当する。

講師は、全員法人内職員として、今年度も、昨年依頼した人を中心に講師を依頼する。

（受講者が 12 名を超えた場合、演習の科目には、サブ講師をつける）

Ⅲ　サービスの内容

【日程】毎週土曜日。8 月スタート。

8 月 12 日（土）から 11 月 18 日（土）までの全 15 回。

（平均の授業時間）午前 9 時から午後 4 時半。

【会場】前半は法人本部 2 階、後半は聖ルカホーム会議室。

【テキスト】初年度同様に、長寿社会開発センターのテキストを使用する。

【修了試験対策】初年度同様に、模擬テスト実施する。

Ⅹ　その他

次年度は、実務者研修の実施を予定している。その研修事業の静岡県指定を得るためにも、この介護職員初任者研修の実績作りは重要なので、そのことを念頭に置きつつ、県庁への手続きや実施等には慎重を期する。